

第405回南国市議会定例会会議録

第3日 平成30年12月12日 水曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	13番 岡崎純男
14番 小笠原治幸	15番 野村新作
16番 浜田和子	17番 浜田勉
18番 土居篤男	19番 福田佐和子
20番 西岡照夫	21番 今西忠良

＊

欠席議員

12番 村田敦子

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
<small>参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長</small> 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子
福祉事務所長 岩原富美	教育長 大野吉彦

兼 長 伊 藤 和 幸	課 長 中 村 俊 一
兼 山 崎 隆 章	員 長 細 川 千 秋
兼 土 橋 愛	員 長 小 松 和 英

教育次長兼
学校教育部
代表監査委員
農業委員会
事務局局長

生涯学習課長
監査委員
事務局局長
消防長

-----*

議会事務局職員出席者

事務局 長 秋 田 節 夫	次 長 公 文 知 子
書 記 門 脇 智 哉	

-----*

議事日程

平成30年12月12日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

-----*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

-----*

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

-----*

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。6番西川潔議員。

〔6番 西川 潔議員発言席〕

○6番（西川 潔） おはようございます。

きょうは私は、大きな題目で、南国市の都市計画マスタープランともう一点、この4月に施行されます森林経営管理制度の中の森林経営管理法、この2点について質問をさせていただきます。簡潔に言うつもりですけれども元来話が長いほうで、また答弁のほどもよろしくお願いをいたします。

まず、市長にお聞きしますが、県下一の恵まれた立地条件にある南国市、交通のインフラ

つとつても、高速道路のインター、空港、港にも近い。また、主要な国道、たくさんの県道が通っている。このような交通インフラも非常にいい中、また文教都市としても、高知大学の医学部や農学部、高専、普通高、工業高、農業高、またミッション系の高校までであるという大変恵まれた地域でございますけれども。この後免というか大塚を中心としたところだけが大変人口が急増し、いろいろな弊害も起こっているところです。

それに比べ、市の中心部を除いたところについては、本当に過疎というのが適当な言葉でもあるような、特に日章、岩村地区においては、小学校の生徒も激減する、香南中の校区内だと思うんですけども、大変激減をしている。私の住んでいる岡豊とか十市については、公営住宅とか団地とかがあるということで児童数も一定確保はされておる。ただ、岡豊の場合は、蒲原の団地がないと児童数も半減というような地域でございます。

このような地域になぜなったのか。市長は、一番何が災いをしているのかという点、どのように思われているのかをまずお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） なぜ現在の状況かということでございますが、災いと言っていいのかどうかはわからないんですが、現代は家庭も核家族化という背景もあるというところでございまして、そういった方々が家を建てるにはどういうふうな状況かということがあろうかと思えます。南国市の都市計画の区域区分によりまして、市街化調整区域となっている周辺集落には建物が建ちにくいいため、建築物の建築が容易な市街化区域である中心部に人口が集中しているということが、現在の状況であるということでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 市長のお答えになった点について、また、これから何が南国市を発展させるのか、南国市を守っていくのかという点についてお聞きをいたしますが、後に。

現在、南国市の都市計画、つまり市の基本的な土地利用の方針である都市計画マスタープランを新たにまた立てようと、この平成30年に終わるわけですし、立てようとしておりますけれども、都市整備課長には、南国市都市計画マスタープランの役割についてお聞かせをください。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 西川議員さんの質問にお答えをいたします。

都市計画マスタープランは、おおむね20年後の都市の姿を見通して、都市づくりの基本的な考え方や土地利用、道路・公園・上下水道などの都市基盤施設などの整備方針などを明らかにし、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針を示す役割がございます。また、地区計画な

どの都市計画について土地所有者等からも都市計画の提案が可能であるなど、都市計画マスタープランは市民、事業者、行政が将来都市像を共有し、それぞれの主体が役割分担しつつ連携、協力していく協働によるまちづくりを推進するための指針としての役割も担っておるところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） マスタープランは、直接的な規制を行うものではないというふうに思いますが、開発は地区計画や市条例で定めるわけですが、都市計画法の第12条の地区の特性に合わせた住民主体のまちづくり、これが南国都市計画マスタープランでの指針として、南国市の地域特性ですね、南国市はかつて13の町村が合併をしてできた市でございます。かつては、その13の地域それぞれで、上倉、瓶岩もあるわけですが、その地域それぞれで生活が完結するとか買い物もできたりとか学校などもそこでできたわけです。一つのその地域が土佐町とか本山町単位での町でありまして、そこでは、この都市計画マスタープランで南国市の地域特性っていうものを配慮をしてくれなかった、ということが言えるのではないかと、その点についてお伺いをいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） これまでの土地利用方針については、20年後を見通しての計画でございますが、土地利用方針が適切でなかったかということ、そうではないと。地域を含めて、地域別の土地利用構想を含めて、それから産業の拠点を含めまして、将来の都市事業に係る基本方針というのは間違っていないかというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 都市計画マスタープランの役割っていうようなところでは、都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村がその創意工夫の下に住民の意見を反映をさせて都市づくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき町の像、地域別の整備課題に応じた整備方針等を総合的に定めるものというふうなことが、私の読んだ本にはそのように書いてございました。そこで、このたび現在の南国市都市計画マスタープランが、先ほども言いましたように、平成30年度に計画期間が満了となることから、次の都市計画マスタープラン策定のために地域別のワークショップが市内4会場で開催をされました。このワークショップで、市民の方からどのような具体的な提案があったのかをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 11月に南国市内の4会場でワークショップを各2回ずつ開催を

いたしました。市民の皆様からは多くの御提案をいただきましたが、主だったところを5点だけ御報告させていただきます。

まず、1点目でございますけれども、ほとんどの市街化調整区域の地区から出されましたのは、既存集落の活性化についての御提案でございました。耕作放棄地で狭隘な農地や空き家を活用する案、それから住居系の地区計画を具体的に考えておられる地区もございました。

それから、2点目といたしまして、優良農地の保全についてでございます。優良農地は守っていかなければならないという意見が、多くの地区から出されました。ほ場整備計画につきましても、維持する必要があるとの意見が大半を占めておりました。

それから、3点目といたしまして、産業振興についてでございます。産業用地エリアとして、国道195号線の一部、国道32号線、55号線の沿道を活用する案が多く出されたほか、オフィスパークや久礼田流通団地などの周辺の大規模指定集落内に住宅地を望む声が多く出されました。また、地元農産物や海産物を生かした新商品を創出し、一つの産業として興せるまとまった産業用地の確保という御提案も複数の地区から出されました。

4点目は、中心市街地の活性化についてでございます。主に、中央地域の2つの市街化地区のグループからは、保育所など子育て関連施設の新設をという提案や、高齢者施設のほか高齢者用のマンションの立地が必要との意見も出されましたし、学生向けマンションをJR後免駅北側や駅前町にもっと立地するとともに娯楽施設を誘致することで、若者から高齢者が集う便利な町を目指すべきという御提案もございました。また、整備を進めている都市計画道路沿いに飲食店や商業施設を誘致することで活性化を図るべきとの意見や、図書館をJR後免駅付近や南国駅前線沿道にという御提案もいただきました。

最後に、5点目ですが、今後予想される津波災害対策についてでございました。住宅地の高台移転を初め、公民館や学校、保育所などの公共施設を移転集約していくといった御提案が複数の地区からある一方で、津波浸水予測区域だが既存の集落内で生きていくしかないという切実な御意見もございました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私も、この4会場の一つの北西地域といいますか、久礼田、国府、岡豊のワークショップに出させていただきました。その中で出た意見については、本当に住民の方がこういうことを考えておられるのか、非常に私は同感をする提案がたくさんございました。

具体的なことを言いますと、久礼田地区では、現在のオフィスパークにたくさんの方が来られてます。その方たちが住める住宅、そういうものを久礼田の南のバイパスから北の地域に、

植野あたりに建てたいと。それからまた、住宅団地も領石のほうに建てたいというようなことも出ましたが、国府地区では、地区計画で現在の国府の集落、国府の小学校の西あたりの狭隘な農地の中に、そこを開発すると600戸ほどの家が建つんだと。そこには、ほ場整備は国分寺のほうでございますので、今の東道路と県道の笠ノ川から比江を抜けたあの間の区域になろうと思いますけれども、そこを地区計画で家を建てていきたいと。また、岡豊のほうでは、集落の中に家を建てれないのかと。空き家対策も必要ですけども、空き家に対応するだけでは、それを先祖伝来の土地だということで売らない人もいるということで、どうしても集落の中の狭隘な農地に家を建てられず、そのことで、随分統計上は減っていく人口をそこで必ずや確保できるので、そういう施策をとりたいと。そういう提案がされました。

私もそのことを聞いておりまして、実は私、岡豊の笠ノ川というところに住んでますけども、そこには、今年だけでも、農家の家が転出されて空き家になっていたところを取り壊した跡、それから今度の規制緩和で家が建つようになったんでしょうかね、これは。もともと、登記簿が雑種地か宅地になっていたところだと思うんです。例えば、たばこの乾燥場の跡だとか宅地だったところに、ことしだけでも9戸の家が建っております。必ずや、そういう規制緩和、そういうことをすると、市街化調整区域ではございまして私は、南国市は人口というのは一定歯どめがかかるというふうには思っているわけです。

ここで聞きたいのは、その市民の意向がワークショップの中にあるわけですけども、それはワークショップの役割ともつながるわけです。ここで、この提案をどのように実現をしていくのか。これは、始めにも言いましたけども、マスタープランが全てではない、マスタープランが直接的な規制を行うとか許可を行うとかいうものではないですけども、そこで市がきちっとしたものをつくっていく。私は、市長にも問いましたように、この広域都市計画ができて後に、やはり早くこのことに気がついて、広域という言葉で南国市は随分発展を妨げられてきたのではないかと。つまり、どこに気を使うて、南国市の発展というものが阻害されてきたのか。南国市は、市長も南国市長ですし職員も南国市の職員です。私も南国市の市議員です。余り気を使うことなく、南国市はどうしたらいいのかいうことを私は考えたらいいと思うんです。しつこいようですが、お聞きをしますけれども、このワークショップでの提案をどのように実現をしていくおつもりなのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 住民から御提案された意見に対しましては、いろいろな課題がございます。例えば、市街化調整区域でございまして、土地利用につきましては全般的に都

市計画法それから農地法、農振法などの法律による社会的な制約であるとか、それから津波浸水想定区域とか土砂災害警戒区域などの自然災害の危険性とか、そういった危険性も考慮しなければならないという課題もありますし。また地区計画であるとかそれから住宅の建築につきましては一定以上の幅員の道が要するという事で接道の問題など、こういう問題がありますので、こういった市民からの御提案をどう実現していくかということにつきましては、まず、法的な規制によるものでございましたら、法を規制緩和することによりまして実現が可能となるものもあると思いますけれども、それ以外の課題につきましては、一つ一つ知恵を出し合っ一つ一つの課題を克服していくしかないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私は、南国市の発展のためには現在の土地利用では望めない。マスタープランや、この4月から行っております土地利用策を見直す規制緩和の実施をもう一回早急にすべきではないのかというふうには思うんですが。南国市の今まで行ってきたことは、木を植えずして枝や葉の茂るのを待っているようなことをしてきたのではないかと、極端なことを言うと、そのようにも思うんです。4月の一部の規制緩和、こういうものも実は市の都計課、市長は随分と努力をされたということも私わかっております。どこに南国市がやろうとしてきたことを阻害をする原因があったのかということも、しっかり皆で考えないといけないわけですが、この規制緩和についても、運用開始後2年後には見直す、このようなことを言ってますけれども、市街化調整区域内で、特に既存集落内の状況を検証した上で、都計課長は立地基準の見直しを検討するというふうなことを言っておられます。つまり、来年の4月、再来年の4月になりますか、規制緩和をしたことの実証を試みて言っておりますけれども。実はこの建築可能な規制緩和をした土地っていうのは、平成30年1月1日に登記簿上宅地か雑種地かというようなことに決めたわけですね。私は登記簿上が宅地、雑種地ではなくて、現況が雑種地、宅地のようなものをすべきではないのかと。そのほうが地域に与える影響も少ない、ようなことも何回か前の議会でも言わさしていただきました。しかし、後出しのような形で、1月1日に登記簿が宅地、雑種地でないといけないということになると、本当に限られたところなんです。そういうところは実は既存宅地のような形で家が建つところがほとんどでして、そのようなものを、実証実験をどのようにその地域がそこに建築がさせられたのか、どう生かされたのかなんていう実証実験をしても意味がない。やるなら、南国市の中でどこかをモデル地区として、そういう一定の部分の中にどれだけの人が家を建てる希望があって入ってくるのか、そういう実証実験をしないと私は意味がないと思うんです。

開発というのは、家を建てても企業が来てもプラス面だけではないんです。さまざまな問題も出てくる可能性はあります。しかし、そういうところも含めて、地域住民との問題だとか排水の問題だとか道路の問題だとか、そういう実証実験をするということでないとは私は意味がないというふうに思うんです。

私の理屈になりますけれども、私は南国市は、少なくともそういう形でやれば、高知県の中では人口が現在の4万7,000人ですか、私はそんなに減らすことなく十分維持ができる市であるというふうに、そういう規制緩和がきちんとできれば、働く場所もできるし人の維持も十分できる市だというふうに思うんですけれども。マスタープランとは少し違いますけれども、この規制緩和についても、マスタープランと含めてどのような取り組みをされるのかということをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 今年度の4月に新立地基準の運用を開始しておりまして、現在8カ月ちょっとが過ぎたところでございます。それで、現在都市整備課のほうでは、どこからどこへ人が移動したのか、それから南国市内でも市内のどこからどこへ転居したのかというのがわかるようなプログラムを作成をいたしまして、これによりまして、人の流れがどこからどこへ行ったというのがわかってきます。それで、その移動したのが既存集落内であるのか、あるいはそれ以外なのかということもわかりますので、どういった人の流れがあるかというのをじっくり検証しまして、それで当然そこに家を建てるのには接道も必要ですので、道がどうあるのかとか道があるのかとかいうことも含めまして検討して、今後の規制緩和の検討につなげてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 先ほども言いましたけれども、人の流れができる余地がないような規制緩和だというふうに指摘をしておきますし、また市街化のこの中心部では、医療機関や交通のインフラ等を含めて人が自然と集まってくるということが十分予想されますけれども、既存の調整区域にある集落というようなものについては、私は郊外型の団地のようなものは長い期間で見ると、余りおもしろくないなというふうには思っているんです。できれば、土地がきちっとついた、そういう継続ができる集落、世代をつなげていくような集落、そういうものが南国市を守っていくことにつながるというふうに、私は私の持論ですけれども思っているところですが、もう答弁は要りません、課長の。

あとは市長、今までの都計課長と私とのやりとりの中で、市長は南国市の発展、今言われて

る人、町、仕事創生ですか、そういうもののためにも、南国市では今人口の増とまで言わなくても、人口の維持、南国市が生き残っていくためには、一つだけ一番ここが大事だ、ここをやりたいというところを、ここが一番だというところのお考えをお聞かせをください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） ここが一番ということですが、発展するためには、最初西川議員のおっしゃったとおり、交通の要衝であるとか教育機関がそろっているとかいろんな条件がそろって便利で町ということが必要ではないかということと、あとは先ほどから都市整備課長と議員さんがそれぞれ御発言をされているとおり、こちらで住むことができる、そして働くことができるということが一番大切ではないかと思うところでございます。そのために、ことしの4月から、県からの権限移譲を受けてできるだけ規制緩和をしていきたいということで進めてきたところでございますが、残念ながら今の状況になっているところでございます。これからも、そういった方向性は、規制緩和という方向は見定めて、そのもとで住むようにできるまた働くようにできる、そういう場所を確保していくということが必要であると思っております。そういった意味では、今の都市計画ということをどのように見直していくかということが大切なことではないかと思うところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） ワークショップに出た提案をしっかりと都市計画マスタープランのほうに生かして、実現性のあるようなものをつくっていただきたい、ということをお願いをいたしまして、都市計画マスタープランについての質問を終わらせていただきます。

次に、この4月に施行されます森林経営管理制度、森林経営管理法ですけれども、この辺については、極めて強権的な施策だとか国の今までの責任を市町村や所有者に転嫁するもの、この制度に対する衆議院の農林水産委員会での法案審議で、参考人として反対意見を述べました愛媛大学の名誉教授の泉英二さん、この方が先ほど言いましたように強権的な制度だというようなことも言われてまして、この中で高新にも出ておりましたが、県の尾崎知事も知事として、3人の知事が意見陳述をしたようです。知事は今現在、平成15年からでしたか、高知県はこの国の森林環境税に先立って500円の住民税に上乗せした税を課税をしているわけです。そんなこともあったでしょうね、知事はこの制度はよい制度だという陳述をしたということでしたけれども、その後、この泉先生に深々と頭を下げたというようなことが高新のコラムですか、出ておりました。つまり、この制度について問題点もあるんだなということを私は知事も認識をした、その態度がそういうことではなかったのかなと、私の想像ですけどもそういうふうに思

ったんです。

そこで市長にお伺いをしますけれども、この森林経営管理制度、このものについて市長はどのようなお考えをお持ちか、お聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 森林を適切に管理していくという上では、こういった国の制度として環境税ということが設置されたということは非常に意義のあることではないかと思えます。これからの山の保全ということを考えていくという方向性を見出したというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） また、私、質問をするとき一緒に問えばよかったですけれども、この制度をどのように生かしていくのかという点についてもお答えください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この制度につきましては、今申しましたとおり、山の保全ということがございます。森林の荒廃も目立つようになってまいりましたし、災害の面からも大きな問題になっているところでございます。現在までも、市町村には、森林法によって間伐が必要な森林につきましては施業の勧告を行うなどの役割がございましたが、今回新たな森林経営管理制度の制定によって、森林所有者の経営管理に対する責務が明確とされました。市町村に対しましても、区域内の森林の経営管理が円滑に行われるための措置を講じるなどの役割が明確にされているところでございます。その制度とあわせまして、平成31年度より各市町村に配分される森林環境譲与税の活用によりまして市が積極的に森林整備に取り組んでいくということは、さまざまな理由によって放棄されてきた森林の整備を進められるようになることはもちろんでございますが、適切な森林管理を通して、森林の公益的機能が持続的に発揮され、豊かな森林資源を健全な形で未来に引き継ぐための重要な役割を担うものであると考えておりますので、市といたしましては、事業の円滑な推進に必要な体制をつくり、意向調査の状況に注視をしながら検討していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） この制度は、森林が値打ちがなくなったから放棄された森林を市が管理をしていくと、こういう制度です。農地で言わしたら、荒れている農地を市が管理をするというふうに考えてもいいと思うんですが、非常にこう、ああそうかというふうに簡単に思うんですけれども、実は裾野のほうの一定整備された森林というのは、今までの法の中で森林組合が

これをやるわけです。市町村、市がやるというのは何かというと、山の上で、チェーンソーやら材料を持って弁当を持って1時間も歩いていった山の上の手入れをされてないところを管理をする、こういうことをございまして。皆さん山のほうへは余り道路から見るぐらいで行ったことないでしょうが、実は山の上に上がると足を滑らしたら命の危険もあるようなところで、なかなか受け手もないような状況にあるというふうに思うんですが。この森林経営管理制度、この税を生かして森林の管理として木を育てるとか守る、この木を育てる、守るというのも、実は川下の大規模に使う木材会社のための施策じゃないのかとかいうようなことも言われているわけですが。森林で木を守るというのも、一つのそれは今のCO₂の削減の問題、山を守っていく、そういう問題もあろうし、私は、水資源とかいうようなものも守っていく、環境を守っていく、こういう面でこの金を使っていくべきではないのかというふうに思うんです。

ふっと思い出しましたが、実は皆様の中で、市長も、南国市はたくさんの山持ちということは存じていると思うんです。黒滝のほうには南国市の市有林もありますけれども、香美の香北町のとつと山の上に、たくさんの南国市の山があるというのは御存じでしょうか。財政課長、管理のほうですが、突然で済みませんが、通告してなかったけど御存じですか。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 山林のほうを所有しているということは存じ上げておりますけれども、私まだその現場に直接行ったことはございませんので、どういった状況なのかということについては全く把握できておりません。申しわけございません。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） なかなか、これは皆が知らないこと、私はちょうどその財産管理の仕事をしたことがございまして、当時の副市長が、繁藤から上がって山の上へ連れていって来て、日ノ御子のほうへおる、香北のほうへおる、その山の上から、ここが南国市の、日章地区が持っていた山だと思うんですが、植林組合の、大きな山があるんです。ほかにも鳶ヶ池の学校林もありますし、そういうところも整備をしていく。それは木材の育成とはまた別の観点でもそういうこともしていただきたいし、言いたいのは、香美、香南と一緒に、物部川の流域の山を守っていただくというようなことにもぜひ使っていただきたいなど。そういう面での見方もしていただきたいということもお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、農林水産課長にお聞きをします。

実は、農林水産課長の古田君は、南国市の行政の中では飛び抜けて山のことには詳しい、こ

の人をのけてはいないというのではないかと私は思っておるんですけども、もともと学校のほうでもそのことを学ばれたろうし、私も話をしまして、よく南国市の山のことやら全体の山林のことについての見識があるなというふうには思っており、大変この事業ができてお話ししたときにも心強く思っているんですけども。今度この森林環境税を使った業務、このことについて、4月から始まるわけですので、恐らく当初予算にも幾ばくかの予算が計上されると思うんですけども、その業務に当たってどのような課題があるのかをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 業務に当たり、どのような課題があるのかという御質問でございます。

まず、この制度を円滑に運用していくために、実施体制の整備というところが不可欠であると考えております。今後、市の重要な役割といたしまして、継続して森林の適正な管理を行っていくためには、そのノウハウを蓄積していける仕組みづくりということが不可欠であるということはもちろんでございますが、確実に増大すると思われる業務に対しまして、対応する人員の確保というところについても解決しなければならない重要な課題であると考えております。

また、意向調査を実施していく際に、本市における地籍調査でございますけれども、中山間地域の一部で実施されてはおりますけれども、市の49%を占めている森林面積の中ではごく一部にすぎないということで、ほとんどの森林において地籍調査がなかなか進んでいないという状況の中で、限られた森林環境譲与税という予算の中から地籍調査の予備調査と同様の調査を行うという必要がございますので、所有者及び境界の把握というところにつきましては難航するのではないかとということが予想されております。地区によりましては、手続が遅々として進まないといった事態に陥るのではないかと危惧をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 意向調査も必要ですし、境界確定も必要になってくると思うんですけども、意向調査についても、捨てられている山ですので、そういう管理をしなければならないところは、恐らく相続登記なんかもしてないと思うんです。そこで、税務課の課長にもお願いしておきたいんですけども、今情報の管理の中で、法務局のほうで見れる登記簿の所有者ということだけでは意向調査の人に当たらないと私は思うんです。つまり、納税管理をしている人に聞かないと、ほとんどそういう放置された山林というところについては、登記簿上の方は亡くなっているというのが想定をされますので。今大変個人情報と言われてますので、ぜひ農林水

産課長のほうにもそのような納税管理人を教えるというようにもしていただきたい。これは答弁が要りませんが、何か情報の中で、私も行くと、全て個人情報でということで、土地の管理されている人については登記簿謄本から追わえていくしかないというのが現状でございますので、それをお願いをしておきたいというふうに思います。

また、この事業をやっていくのには、どうしても山の境界確定が必要になるわけですので、このことについて、地籍調査課は、この森林経営管理制度の中でこの事業を進めていく中で、地籍調査が必要ということでは、どのようなお考えをしておられますか。

○議長（岡崎純男） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 現在、地籍調査は、南国市内で3つの地区を同時進行しておりますが、その中に山間部の進捗というのも図っていつているところですが、来年度から施行されます森林経営管理制度の施行後は、先ほど農林水産課長が申しましたように、意向調査と予備調査など共通する業務があると思いますので、お互い連携を図っていききたいと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 山は連なっておりますし、特に今黒滝のほうでは実施をされて、白木谷のほうにも次は、奈路は済んでおります、そんなところから、中があんこのようにあいた中谷、上倉地区、このようなどころもございます。ここについては早く、行政の中での不公平もまた出てくるわけですので、境界が確定できてないところについては、この森林経営管理制度が使えないとかいうようなことにはならないようによろしく願いをいたします。

次に、この森林環境譲与税というのが、2024年度ですか、また新たにそのときから、私たち今500円、住民の方にお知らせしてる県の県税から別に、法定目的外の税になると思うんですけども、1,000円住民税に上乗せされてお支払いしていただいたものが市町村に配分をされるということになると思います。今年度からどれぐらいの金額が来るのかも含めて、具体的な31年度からの取り組み、どのような取り組みをされていくのかということについてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 先に、具体的な取り組みというところでございますけれども、本市におきましては、森林経営管理法の趣旨に鑑みながら取り組んでいくというふうに考えております。まずは、間伐等の施業の履歴がないなど経営管理が行われてないおそれがある森林につきまして、同法に基づく経営管理の意向に関する調査というものを順次行ってまいりたい

と考えております。そして、その結果から市が経営管理の委託を受けることによって、森林の整備を行っていく予定としております。また、森林を整備するために必ず必要となる森林境界の明確化につきましても、実施をしていきたいとは考えております。

それから、南国市におきます配分額というところでございますが、平成31年度から県、市町村に対して配分されるというわけですけれども、本市の平成31年度の配分額につきましてもは900万円ということになっております。その後、段階的に増額をされるということで、平成45年度には2,900万円の配分となる見込みとなっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 毎年毎年このようなお金の配分が来るわけですし、南国市は3,000万円足らずというわけですけれども、香美市なんかにすると1億6,000万円ほどのものが配分をされるようなことで大変使い道にも困っているというような話も聞くわけですが。これを進めていくために、現在農林水産課のほうでは林業に当たる職員というのは1名いろいろかと思えますけれども、この交付金といいますか、国から来た金を使っての正規職員というのは雇うことはできないというふうなことになるかと思うんですけれども、これに対する専任職員というのは必ず要するというふうに私は思うんですけれども、必要性も含めてどのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 林業専任職員というものの必要性ということでございますけれども、県の調査のほうでは林業を専任で担当する職員数がゼロと、全て兼任であるということで、そういう市町村は本市も含めまして県内市町村の半数以上を占めているということでございます。事業の執行につきましては、多くの市町村でも、森林経営管理法に基づいた県の代替執行などの支援にも期待をしているところでございます。

また、この森林環境譲与税の使途といたしまして、嘱託・臨時職員また地域林政アドバイザー等の林業専門職員の雇用にも充てるということが可能ということでございますが、ただそのような技術と知識を持った専門職員が、そのときに都合よく雇用できるのかということも課題となると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 11月の新聞で、南国市の担当の少しコメントも出ておりましたけれども、多くの市町村で、実はこの専任職員で困っていると。事業を進めるのに非常に困っているというふうな話も出ておりました。実は、南国市の中でも、今そういう山に詳しい人材、このような者は少し私、見当たらないんですね。森林組合のOBだとかいうようなことになるかとも

思うんですけども、OBの方は年を召していらっしゃいますし。昔は農業をしながら山のこともしながら、一定のそういう見識を持って、上倉、瓶岩の方はそういうものを持っている者が多数おられましたけれども。なかなかそういう人材いうのも難しいと思うんですけども、取り組んでいただきたいというふうには思います。

また実際、これが意向調査とかいう段階では、まだそういうことがそういう人材なり、一定境界確定だけでこの事業の消化はできると思うんですけども。実際、これが森林管理をやるということになると、その受け手というのはどのようなことを想定をされていらっしゃいますか。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 事業を実施していく際の受け手ということでございます。

市町村が、意向調査の結果に基づいて森林の経営管理について委託を受けて、そういう森林の中で、林業経営に適した森林というものにつきましては、意欲と能力のある林業経営者というところに再委託をするということになります。その意欲と能力のある林業経営者ということにつきましては、森林所有者の所得向上につながるような、効率的に整備を行いまた持続的に事業を行うことができ、また高性能林業機械の活用や川下との連携に取り組むなど高い生産性と収益性を実現するとともに、持続的な林業経営ができる事業体ということが想定されているわけですが、本市では、恐らく香美森林組合を初めとした林業事業体になるのではないかと考えております。

ただ、香美森林組合は香南市、香美市、南国市の3市を管轄しているということもありますので、継続的な取り組みを進めていくというためには、3市で連携、調整をしながら計画的に進めていくということが重要になってくるのではないかと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 受け手の話をしましたが、実はその林業経営者という話が出ましたけれども、課長が農林水産課で在籍の時分には、何人かの林業経営者がおいでたと思うんです。市長の近くにも林業経営者がおりますけれども、実はなかなかもう足腰が弱っていると。こういう山の状況ですので、受けてくれる林業経営者がいるのかなというところと、それから森林組合の話も出ましたけれども、現在、香美の森林組合は60人ほどの作業員で仕事をしております。もう60人で手いっぱいだと思います。まだ、意向調査を初め、やることがしばらく助走の段階があると思うんですが、早い時期に森林組合とも話し合いをされて、やっぱり受け手はもう森林組合しか私もないと思うんです。森林組合のほうも、さっきも言いましたように、高齢には

なるわ、今の林業の施策の中でもう仕事が目いっぱいだというようなことも関係者の方は言うておられますので、早く、また香美も香南もあるわけです、この森林組合の中に。そうすると、南国がやりたいと、この配分をされた金を有効に使った事業していくというためには、早い段階からそういう体制をしっかりと話をされて、消化をしていただくということをお願いいたしまして、この議会での私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡崎純男） 10番中山研心議員。

〔10番 中山研心議員発言席〕

○10番（中山研心） 立憲民主党の中山研心でございます。第405回定例会に当たりまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、市長にお伺いいたします。

緑ヶ丘訴訟確定判決を受けて、改めて住民説明会を開催し、丁寧な説明をすべきではないかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今までの一連の緑ヶ丘の訴訟裁判につきまして、窓口としては財政課のほうで担当しているところでございますが、財政課のほうに緑ヶ丘の住民代表の方からは判決後に質問状をいただいたということございまして、7月にその回答文書を送らせていただいております。その質問の中には、2から3回の説明会を開催することもあったということございまして、説明会を開催する旨の回答をさせていただいているところでございます。日程につきましては、住民の方の御都合に合わせるようにしておりましたが、先方より7月から9月は忙しいため10月以降との連絡があっているということございまして。日程については、決まり次第連絡をいただけるということで、これまでお待ちしていたところだということです。

今月6日に、代表の方に連絡をさせていただいたところで、まだそのお答えは決まっていないということでしたので、連絡をいただきましたら説明会を開催したいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） ぜひ丁寧な説明をお願いをしたいと思います。

言わなくてもええことかもしれんけど、南国市は住民対応うんと下手なき、あえて言わしてもらいますけど。説明会に当たっては、裁判に南国市が勝ったなどということはこれっぽっちも思ってないと。むしろ、当事者として南国市が説明責任を果たしておれば、こんなことにならなかったし住民の方に大変迷惑をかけた、そこの謝罪のところからやっぱり始めるべきや

と思いますので。当然言われいでもわかつちゅうと思うけど、そこんところはきちっとこれ以上住民を怒らさんようにやってもらえたらええなと思います。

なお、当該の土地の、普通財産から行政財産に移管して安易な用途変更ができなくするということも含めて、それから今回の件を教訓化して長く記録にとどめるっていうこともきちっと説明をしていただきたいというふうに思います。

次に、住民監査請求の適法性について代表監査委員にお伺いをいたします。

前回、9月議会におきまして、住民の権利を著しく侵害したことに對する反省の弁はないかとの問いに對して、「結果としてこのような裁判になったことは、あ、まあ、ええ、却下の理由書に教示をしてありますから、裁判を起こすことができるとしてありますから、裁判になったもの」と。ただ、その中で、「私どもは判断を誤ったとは考えておらないので」と山崎代表監査はお答えになりました。

裁判の判決文において、「適法な住民監査請求を却下し」と指弾されたにもかかわらず、なお当時の判断の誤りを認めず、権利を侵害された市民に對して一言の謝罪もありませんでした。したがって、今なお南国市民の権利は著しく侵害されたままの状態でありますので、法と社会正義に照らして、それを正すべきは議会の責任だと考えます。

まず、前議会における代表監査の答弁が日本語としてどうしても理解できませんので、同じ言語を使う者として、共通理解のために幾つか確認をさせてください。

昨年6月、代表監査は、「怠る事実であるかどうか争点であるから答えられない」とおっしゃいました。前回議会では、「怠る事実であることは争点ですらなく、裁判が開始された時点で、住民訴訟の前置主義としてこの監査請求は適法であり南国市の却下は誤りですよ」とお尋ねしました。それに対して、「前回のときに争点であると言うたのは、監査請求、裁判、訴訟の上で、監査請求が前置の要件を満たしておるかということがありますので、そのように申し上げたわけです」と。昨年6月の時点では、既に裁判が開始されているわけですから、本件が適法な監査請求を経たものとして本件訴訟の検討に入っているわけですから、却下が不当であったことは明らかではありませんか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） その時点では、そういうふうな考えではありませんでした。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） また、判決文を読んでどのような感想を持ったかという問いに對して、「私が感じているのは、裁判が非常にその親切に、まあ行っているという感じを持ちまして、

一方で、私たちがすぐに却下したことは、実はその点は反省をしております」と。「もう少し丁寧に親切に請求人の意見を聞くべきではなかったかと思っている。まあ、そのことは本人にもお話をしたところでございます」とお答えになりました。

親切に行っているというのは、本来この監査請求は不適法なものであるにもかかわらず、裁判所が実体法上の運用を逸脱して、温情で内容の検討に入ったという感想を持ったという意味でしょうか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） そういうつもりではありません。

（「じゃあどういうつもりですか」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 裁判の中では、何度も修正をしたと聞いておりまして、そういった意味から丁寧にやっているなという感じがしたということを申し上げたところです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） その一方で、「私たちがすぐに却下をしたことは、実はその点は反省もしております」ともおっしゃってます。法に沿って判断に間違いなく却下したのであれば、なぜ反省する必要があったのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 裁判そのものを、私は直接の当事者ではありませんから、争っておるのは原告、監査の請求人と市当局でありますから、直接その裁判のやりとりについては、その時点では十分に承知をしてなかったところです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 裁判で訴えられた当事者でないのに、去年の6月には、裁判の争点やから答えられんって言うて回答を拒否したわけですね。今さら、直接訴えられてないき、私は関係ないみたいな一歩引いた物の言い方ってありますか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 6月にお答えしましたのは、裁判の争点となるので、監査委員の立場として回答は差し控えさせていただきますという答弁はしたつもりです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 権利を侵害された市民に対して反省の弁はないかという問いに対して、「結果として、このような裁判になったことは却下の理由書に教示してありましたから、裁判

を起こすことができる」としてありますから裁判になったもの」というのは、気に入らなければ裁判を起こすことができる」と書いてあるのやから結果として裁判になった、それだけのことという意味ですか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） そうではないですけども、少しその時点では、私もそういった意味を強く言ったと思われておるところですので、そこは私の言い過ぎであったというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 本当ですね。しかも、教示っていう言葉は、普通何か人に教えてもらうときに、御教示くださいとかいうようなときに使う言葉です。一人称同士でこの言葉を使う方に初めてお目にかかりました。

「私どもはその時点では判断を誤っておらないので」と答弁されましたが、その時点ではそうでしょう。誤った判断とわかった上で却下したとすれば確信犯なんですけど、現時点ではどうですか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 現時点では、裁判の判決は、「本件土地の原状回復請求権、本件工事契約の債務不履行に基づく損害賠償請求権を行使しないことが怠る事実である旨、主張されているものと解されるどころ、これらはいずれも特定の財務会計上の行為が違法、無効であることを前提とするものではないから、いわゆる真正怠る事実に当たり、同項本文の期間制限が及ばないと言うべきである」という判決でありますから、期間制限があると判断した監査委員の判断は誤りであったということになります。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 今初めて、判断は誤りやったということで、認めていただきました。

まず、当時の判断についてお伺いします。

この工事許可の当時は、どの具体的な行為を捉えて特定の財務会計上の行為とみなしたのですか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 工事許可そのものです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 今、当然それは間違いやとわかってますよね。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 工事許可そのものを財務会計上の行為とみなして当初は期間制限が及ぶという判断をしたと。そのことが、裁判の中では、工事許可そのものから出てくる請求権が違法、無効にかかわらず発生しておるので、真正怠る事実だということに裁判所は判断しておりますので、私どもの判断と違っておったということでございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 一応間違い認めただけで余り詰めてもいかんと思いますけど、もし市長の工事許可そのものが財務会計上の行為ということになるやったら、市長印の据わった許認可の行為全部が財務会計上の行為になってしまうわけで、当然それはその当時、普通に常識で考えても間違いやということがわかると思います。今後はぜひ、きちんと法にのっとって処理をしていただきたいと思います。

29年3月30日に裁判が開始された時点で、顧問弁護士からは、監査請求は前置要件を満たしている、つまり怠る事実であるっていうことの説明はありませんでしたか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 先ほど申し上げましたように、監査委員は裁判の当事者ではありませんから、そのような報告はありません。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） もう一点、どうしても聞いておかなければならないことがあります。

29年2月14日に、代表監査は、原告であるこの住民の方とお会いになってますよね。再度の監査請求を出したいとの希望を持っていたこの住民に対して、山崎代表監査は、前回と請求趣旨が違っておれば再度受け付けてもいいと。怠る事実を記載して再請求するようにミスリードし、その結果、平成30年2月1日に再度の監査請求が出されています。普通に考えれば、本件裁判が進行中でありますから、住民訴訟の前置要件としての監査請求は意味を失っています。受け付けできませんと言えば済む話です。住民は、30年1月22日の細川事務局長との面談の冒頭、はっきりと同一案件は受け付けしませんと言ってもらえれば出しませんとまで言っています。この2回目の監査請求は3月2日に再度却下をされていますが、その却下理由は本件訴訟が進行中であることを理由とするものではなく、62年判決をその根拠としています。なぜ、こんな回りくどいことをしたのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 2度目に、怠る事実という内容いいますか、怠る事実があると

ということだけを書き加えた、そのほかは全て同じ内容で2回目の請求がありました。それに対しては、前回と同じ内容であるというふうな判断で、最初は市長の許可が財務会計上の行為として捉えて期間制限があると判断したところでありましたが、まさにそこが誤りでありましたので、2回目のときもまだ結果が出てない段階でありましたので、同じような考えで同一内容、同一であるというふうな判断で却下をしたところです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 実は、この2回目に監査請求を出したいというこの住民の方に、私は、監査委員がどういうつもりか知らんけど、訴訟に発展した本件は既に監査請求の意味を失っており意味がありませんよ、いう助言をいたしました。そのときには監査委員にどんな意図があるのかはかりかねましたが、今かなりクリアにその意図を推しはかることができます。

つまり、裁判が始まってすぐに、監査請求却下がまずいと気がついたあなたは、係争中の相手と直接面談するというリスクまで犯して、怠る事実を書き加えたら再度監査請求を受け付けできるかもしれないとミスリードし、1回目の監査請求は怠る事実ではなかったという印象操作をした上で、2度目の監査請求は前回と同じものであるから却下をしたと。だから、この62年判決を持ち出したのではないですか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 62年の判決を持ち出したものは、考え方として、怠る事実についても含まれるという解釈も一方であったものですから、そういう内容で却下したところです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 再度、62年の最高裁判決について説明をいたします。

ある自治体で、町有財産が不当に安く売り払われたのではないかという疑念を持った住民が監査請求を起こしました。ところが、売り払い行為も財務会計上の処理も1年を過ぎておったために却下をされました。これに納得しない住民は、相場価格との差額をその買い主に請求しないことが怠る事実やということで再度監査請求を出すものの、これは同一案件やっていうことで却下されるわけです。これが、最高裁まで行って確定判決になった、こういう事件ですよ。

もともと、財務会計上の処理でないものを財務会計上の特定の行為とみなして却下をして、それをあたかも財務会計上の行為であったかのように印象操作をするために、2回目の監査請求をわざわざ出さして却下をした。こういうのを小ざかしい小細工っていうんですよ。昨年6月には、係争中の案件やから総務省への問い合わせさえせんと言うたんですよ。その住民と直接会うっていうことがリスクやというふうには考えなかったんですか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） そのような考えで会ったわけではありません。全くありません。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） もう少し丁寧に請求人の話を聞くべきではなかったかと思っています。このことは本人にも伝えてあるというのは、このときのことですよね。決して、謝罪のために面談したわけではなくて、過ちを正当化する偽装工作のための詐欺トークの一部だと思います。

みすみす、法的な解釈に誤りがあったばかりに、住民は無駄な裁判費用も使いました。この権利侵害をされた住民に対して、正式な謝罪をするつもりはありますか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 適法な監査請求を不適法として却下した。そういった監査委員の誤った判断によって裁判を起こさざるを得なくなったということにつきましては、申しわけなく思っております。この場をかりておわび申し上げます。今後は、請求人の意見も十分に聞き、そして関係機関の意見も聞きながら、監査委員全員で慎重に審査をしていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） いやいや、勝手にこの場をかりられても困ります。住民説明会を市長が開く予定でありますから、そこの場へ行って直接謝罪をしてください。よろしく願います。

それともう一点、どうしても議会制民主主義の根幹にかかわることありますから、指摘しておきたいと思えます。

前回9月議会で、私があなたに監査委員の資格はあるかと質問したことがよほどお気に召さなかったようで、議会終了後の9月18日に議長宛てに申し入れ書を出されました。昨年6月議会における「これで報酬もらいゆうがでしょう。やめたらどうですか」、9月議会における「あなたにその資格はあるか」「選任については、人物を見きわめて」の発言を切り取って、パワハラであり甘受できないとしています。

ぐだぐだの答弁をした張本人が議会の品位を語るなどおこがましいし、ましてや議員質問の発言自由度について、議会として規制するように求められることなど予想外のことであります。第三者から言われるまでもなく、議会での発言については、自覚と責任を持って発言しております。現在、ネットでの議会中継も行われており、議会内での言動については全て有権者の審判を受けるものと覚悟をして発言をしています。監査委員は、誰の審判を受けるんで

すか。監査委員の人事は、議会の同意案件であり、その人格、識見、資質が議会の審判を受けることは当然のことではありませんか。反論があれば、お伺いします。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 中山議員の私に対するこれまでの発言を私が聞いてそう思ったから、議会の委員会で協議検討してほしいという申し入れを行ったところです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） いやいや、反論があれば聞きますと言うがですけど。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 今、答えたとおりでございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 反論とは思いませんけど、まあ聞いておきますわ。余計なお世話です。我々、ちゃんと自覚を持って発言をしております。あなたは、私たちの審判を受けるんやっていう覚悟を持ってやってもらいたいと思います。これから先、再任の人事を提案することもないでしょうし、たとえされたとしても議会が同意はせんけど、残された任期頑張って適法に職務に努められるように。

最後に、住民説明会に出向きますか。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） 監査委員はそういう立場でありませぬので、出席いたしません。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 直接謝罪をするつもりはないかって聞いたがですよ。この場をかりて勝手に謝罪されても困る。ちゃんと行きなさい。

○議長（岡崎純男） 代表監査委員。

○代表監査委員（山崎隆章） そのつもりはありません。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） わかりました。まあ、こういう資質の人ですよ。残された任期、適法にやってください。最後にそのことを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 15番野村新作議員。

〔15番 野村新作議員発言席〕

○15番（野村新作） 質問をさせていただきます。

暗い雰囲気でございますが、ちょっと明るいふうにいきたいと思います。

まず初めに、災害用井戸に対しての質問を行います。

飲み水の利用に当たって意識することは、安全性、品質、おいしさと言われております。目的別家庭用水使用量の割合は、トイレ28%、風呂24%、炊事23%、洗濯16%となっております。東北大震災では、約220万戸以上が断水、そのエリアは北海道から東北、関東、中部の都県に及び、水道というライフラインの重要性に多くの人が気づかされました。過去の地震におけるライフライン復旧にかかった日数を調べると、阪神・淡路大震災では電気が1週間、電話が2週間で復旧したのに対し、水道の復旧には約3カ月もの時間を要しました。その他の地震を見ても、電気や電話に比べ水道の復旧には時間がかかっております。

人間が生きるためには1日3リットルの飲料水、生活用水になると最低6リットルが必要とされております。また、阪神・淡路大震災の後、給水車が給水活動が行き渡るようになったのが発生二、三日後だったことから、1人1日当たり3リットル掛ける3日分、計9リットルが防災水の備蓄の目安とされております。発生後3日間は人命救助優先第一のゆえんでございます。人間は水と睡眠さえしっかりとっていれば、たとえ食べるものがなくても二、三週間は生き延びると言われております。しかし、水が飲めないとなると四、五日で死んでしまうと言われております。地震で崩壊した建物の中から2週間ぶりに救出されたというニュースが報道されることがありますが、水だけは飲めていたという幸運があればこそその話であります。水も食べ物もとらないと肺や皮膚から水分が失われ、不感蒸泄だけで1日に900ミリリットルの水分が奪われ、それにより脱水症状になると体温を調節する汗が出なくなり、体温がどんどん上がってしまいます。尿も次第に出なくなって体内に老廃物がたまり、血液がどろどろになって全身の機能が障害を起こし、命を失うこととなります。

地震には限らず、災害の報道で給水車に列をつくり、限られた量をいただいているのを見るにつけ、ふんだんに給水してやれないものかと。そこで伺います。

南国市は避難所と呼ばれる施設が54カ所ありますが、井戸の設置されている避難所が7カ所、あとは井戸がございません。井戸を設置する計画はありますか。これから建設される市の建物に井戸を設置すればいいが、設置するには必ずボーリング調査を行うが、ボーリングの後を井戸として活用するのはいかがでしょうか。建築係に聞くと、井戸1本掘るのに、積算システム、入札を経て100万円少々ででき上がるとのことでした。徐々にふやしていけばいいが、市の考え方をお伺いをいたします。待つ行列は短いほうがいいと存じます。

次に、井戸の設置一部助成制度の導入についてお伺いをいたします。

ことしの北海道の胆振地震や3年前の熊本地震による長期間の停電や断水に伴い、地震後の住民の生活は非常に厳しい状況に置かれたことが、テレビや新聞などで報道されました。他人事とは思えません。本県においても、今後30年以内に七、八十%の確率で南海トラフ地震が発生すると言われておりますが、地震発生後の生活において何が一番重要かと考えたときに、飲み水を含む生活用水の確保が課題ではないかと考えます。

南国市の水道管の破損を想定し、断水の状況が発生した場合、復旧までの期間、給水車の配給を待つよりは、防災災害用井戸を市内各地に設置し、発電機で地下水をくみ上げ地域住民が利用する仕組みを構築することがより効率的、効果的な方法ではないかと考えます。設置場所は、学校の校庭や公園など地域住民の利用しやすい場所が適切であると考えます。市として防災災害用井戸の設置を促進したらどうかと、また設置費用の一部助成を行うことで、各地域で防災災害用井戸の設置が進めば、災害発生時の住民生活にとって必要不可欠な水の確保も可能になり、市民生活の一助になると考えます。

業者に聞くと、井戸を掘るには打ち込み式とボーリング式があり、南国バイパスから南は石が少ないので打ち込み式でいい。バイパスから北は石が多いのでボーリング式がいい。打ち込み式は1本七、八メートル、石がない場合は一日で仕上がるそうです。ボーリング式は1メートル2万円、10メートルも掘れば良質な地下水に当たる。どちらも伏流水より下でくみ上げること。電動ポンプ小型で毎分30ないし50リットル、大型で80リットル、電気のない場合はカセットコンロ発電機をつけ、ボンベ2本で2時間、手押しポンプをつけて50万円ぐらいで仕上がるそうです。補助金は出せるでしょうか。

続きまして、オナガドリ保護増殖センターについてお伺いをいたします。

昭和27年3月29日に土佐のオナガドリの名称で特別天然記念物に指定されております。高知県は鳥王国で8種類中6種が特別及び天然記念物に指定されております。国の天然記念物に指定されている鳥は17種であり、その数は日本一であります。6月議会で質問させていただきましたが、歴代の市長答弁にもありますように保護増殖センターをつくらなければならないが、そこから先が見えてこない状態です。歴代の担当課長も位置設置に苦しんでいることだろうと思います。奈路、明見、吾岡山の名が挙がっておりますが決定に至らず、今日までまいってきました。そこでお伺いをいたします。

篠原地区の調整地ではだめなんですか。二、三カ所当たってみましたが、道幅が狭かったり人家が近かったりで担当課でだめを言われました。市街化区域内は、とてもじゃないけど値段的に合いません。農業委員会に問い合わせしてみたところ、大篠地区内の調整地の相場は1

反当たり平均250万円以下、売買価格はそれ以下と聞いております。探せば土地があるのではないのでしょうか。

次に伺います。

高知県文化財保護審議委員会の現オナガドリ保存会会長さんの話によると、何年か以前に保護増殖センターの様式を出しているそうです、公表はしてくれませんが。面積的にはどのくらいの広さを求めているか、施設の規模はどのくらいか、総費用はどのくらいか、国、県の補助金はどのくらいか。最新技術の総力を応用駆使したわけでもなく、生物化学のいまだ発達していない時代にあって試行錯誤の中から成功させた武市利右衛門は、数十年間の間、精魂を打ち込んでやっと育て上げた艶やかに輝く羽毛と長い尾を持った鳥を眺めては、悦に入っていたそうでございます。県は応援をする構えでございます。現在は個人の鶏舎を使って細々と保護増殖を続けている状態です。本来なら公的機関がやる仕事じゃないかと存じます。保存会のメンバーは組織の層の薄さを言い、一貫した中央管理体制の必要性を言っております。

もうそろそろ場所だけでも決めませんか。市は文化ホール、海洋堂、図書館と優先順位が決まっておりますが、30年来の漂流に終止符を打とうではございませんか。

続きまして、鳥インフルエンザ対策を質問をいたします。

高病原性鳥インフルエンザは、鳥インフルエンザウイルスの中で特に症状を起こさせる力が強い種類のウイルスによって起こる病気です。我が国ではH5、H7型のウイルスによる場合は、高病原性鳥インフルエンザとして防疫措置が講じられております。汚染地域からカモ、鶴など渡り鳥によって日本に持ち込まれ、さまざまな野鳥や野生動物を介して養鶏場に感染が拡大していくと考えられます。このウイルスに感染した鳥は、元気がなくなったり、餌を食べなくなったり、羽毛を逆立てたりして高い確率で死亡する。中にはこれらの症状を示すこともなく急死するものもいます。国内では、2004年に79年ぶりに発生して以来、2005年、2007年、2009年、2010年、2011年と連続的に発生が認められています。また、最近では原因ウイルスが野鳥から分離されています。本病を発生させないためには、農場に高病原性鳥インフルエンザを持ち込まない、持ち込ませない対策を徹底することが重要です。本年初めに東かがわ市で発生したのは記憶に新しいことでございます。鶴が飛んできて餌づけをするなんて、専門家に言わせると大変危険なことだそうです。

私がオナガドリの飼育小屋を何カ所か回らせていただきましたが、暑いときは戸をあけなければならず、スズメが餌を求めて入ってきております。ねずみの通れそうな穴もあいています。血統的に弱いオナガドリがインフルエンザにかかったら大変な事態になりかねません。市はど

のように指導していくか、お伺いをいたします。

これで1問目を終わります。希望の持てる一步進んだ答弁を期待をしております。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 野村議員さんの防災、災害用井戸の御質問にお答えいたします。

本市の災害井戸の設置につきましては、昨年9月議会においてお答えいたしておりますが、平成18年度より民間企業から寄贈を受け整備に取り組んでまいりました。しかしながら、平成26年度に整備予定地の水脈が深く、手押しポンプでは水が上がらないことが判明し、井戸の整備を取りやめた経緯があります。議員さんのおっしゃられるとおり、発電機を用いてくみ上げることも可能でございますが、地震発生後の濁りや水質の変化、水量の問題、また水脈が途切れるおそれもあるため、防災井戸の設置よりも浄水器の購入を進めようと考えております。これまで浄水器は機材も大きく高額であったため整備も進んでおりませんでした。簡易で安価な製品も提供されるようになってまいりましたので、計画的に購入を進めてまいります。

また、設置費用の一部助成につきましても、従前から答弁してまいりましたとおり、災害時の水の確保は飲料水用ペットボトルの備蓄や耐震性貯水槽、配水池の緊急遮断弁の設置などの対策を進めておりますので、現在のところ設置費用の助成は考えていないため、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） オナガドリ保護増殖センターにつきましては、市が国内外に誇る特別天然記念物オナガドリを後世にまで継承するため、整備が必要とされるものです。一方で、せっかくの施設でありますので、多くの方にごらんいただける場所への整備が望ましいものでございます。篠原地区は、さきの議会で野村議員もおっしゃいましたように、オナガドリ発祥の地であり、周辺住民の理解も得られやすいのではないかと推察されます。また、市の中心部であり、観覧者が訪れやすい地域でもございます。市街化調整区域は候補地とならないということは決してございませんが、各種の法規制はクリアしなくてはなりません。クリアできる適地があれば当然検討すべきものと考えます。

次に、以前の計画についてのお尋ねがございました。

当時は最大240羽収容、鶏舎の面積は約200平米、建設費用は用地費を除いて約1億2,000万円で構想をしておりました。国、県の補助金についてでございますが、国庫補助金は2分の1、

県補助金は3分の1ではございますが、予算の範囲内ということでございますので、頭打ちになるという可能性が多分でございますので、必ずしも6分の5の特定財源が確約されているということではございません。

鳥インフルエンザ対策についてのお尋ねがございました。

おっしゃるとおり、必ずしも万全の対策を施した環境で飼育されているとは言いがたい状況でございます。個別の飼育者につきましてこの環境を直すということでございますが、なかなかお金もそれぞれの飼育者のところへいきますとかかるものではございますが、今とめ箱ですとかふ卵器といった備品の貸し出しを行っております。こういった費用の一部を振りかえて、できるところはやれるのではないかと考えておるところです。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 野村議員。

○15番（野村新作） 山田課長さんにちょっとお伺いをいたします。

これから先は、井戸よりか浄水器でいくという考えでございますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） お答えいたします。

先ほども御答弁いたしましたけれども、飲料水用のペットボトルなども備蓄をしております。そういったものが現在、市で1万140本の在庫がございますが、このような賞味期限切れのペットボトルなども出てまいりますので、やはりそういったものを浄水器でもって活用もしていきたいということでございますので、今後はその浄水器の購入をもって対策を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 野村議員。

○15番（野村新作） 立て板に水のようなさらりとした答弁、ありがとうございます。私の考えていた井戸構想も水に流さないかんってきた。

市長にちょっとお伺いしたいんですけど、南国市がその建物をつくるベストテンというががございますけど、文化センター、海洋堂、図書館。ベストテンに保護増殖センターが入るかどうか、ちょっと御答弁を願いたい。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 市としてはもう長年の間、保護増殖センターを建てるべく、その用地をどこにするかということを探索してきたところでございまして、用地選定さえ終われば、そのように建てるように進めていきます。ベストテン、3つおっしゃいました、今具体的にはそういうふうな計画ございまして、その次にも位置するというふうに意義づけております。以上で

ございます。

○15番（野村新作） 3問になった。——終わります。どうも、お世話になりました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時52分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番山中良成議員。

〔4番 山中良成議員発言席〕

○4番（山中良成） 議席4番の山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するかと存じますが、よろしく願いいたします。

早速、質問のほうに移りたいと思います。

幕末維新博も平成31年1月31日に終了し、県は2月より自然体験型観光に大幅に路線を変更される新聞記事が掲載されました。まず、本市の2017年の観光入り込み客数は76万2,793人ですが、今年度現在の本市の観光入り込み客数の施設別の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光入り込み客数につきましては、例年1月から12月で集計をしており、ことしの分につきましては11月までの暫定数になりますが、主要4施設については西島園芸団地が11万546人、道の駅南国30万8,774人、県立歴史民俗資料館2万3,635人、パシフィックゴルフクラブ3万991人となっております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） それでは、施設別で観光入り込み客数が昨年度より減少している場所について、どのような検証をし、これから本市としてどのような対策をされるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 入り込み客数につきましては、休日の並びや天候、災害などの要因に左右される部分も大きいかとは思いますが、また、各施設の営業努力による部分もあります。民間施設等も含まれることから、それぞれの取り組みを充実していただくということが必要になるとは思いますが、市としても関係観光施設と連携した情報発信やイベント、事業の実

施など引き続き行っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほどの答弁を聞く限りでは、検証及び対策は各施設がされるということなんですけども、情報発信やイベント等も行っていくのであれば、検証や対策も一緒にしていくべきではないでしょうか。それが連携だと思えますけども、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） それぞれの施設等の取り組みがあろうかと思えますので、各施設での取り組みは行っていただき、連携をとれる部分はとりながら実施できる取り組みを行うということです。連携をとる際には各施設の強みを生かし、どのようにすれば多くの人が呼べるかということは考えていくことになると思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 結局のところは、本市は先ほどの4施設とは、正直、私は連携ができていたとは思えません。というのは、検証や対策もしていないのであれば、全然連携をしてるとは言えないというふうに私は思います。

県も幕末維新博を終了させ、自然体験型観光に力を入れようとしております。本市はこれからのようなビジョンを持ってこの自然体験型観光に取り組んでいくのか、そしてそもそもこの自然体験型観光を推進していくのか、推進していくのであればどのような観光で本市に自然体験型観光客を呼び込んでいくのか、この計画について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 自然体験型観光ということになりますと、南国市にはなかなか資源が今のところ乏しい状況にあります。ただ、自然体験型観光とは少し趣旨が変わるかもしれませんが、体験型観光という側面で考えると、現在ものづくりを通した南国市の発信、活性化に向けて取り組みを開始しており、この一環でものづくり体験を行っております。

10月に香南市の天然色劇場で実施しました物部川フェスタでは、今回体験ブースを充実し、流域3市に関係する体験を楽しんでいただける試みも行っております。当市から出店しましたものづくり体験ブースには、開始直後から多くの子供たちの列ができて、受け入れのキャパを超えてしまったため、やむなくお断りをさせていただいたというふうな状況で、非常に盛況でした。

また、11月には中心市街地活性化協議会を中心に、県内のハンドメイド商品の製作販売を行

っている方々に出店していただき、一品物の作品に触れていただき、購入していただき、また来客の方々にも自身でハンドメイドの作品を製作体験していただけるイベント、NANKOK Uまけまけマーケットを開催しました。このイベントにつきましては、女性スタッフを中心に企画・運営を行ったこともあり、細やかな女性の目線を生かしたものづくりイベントとなり、女性や子連れファミリーを中心に、事務局の想定をはるかに超える来場者においでいただき、アンケート結果も非常に好評でした。

来年3月には、市主催でさまざまな種類のものづくりを行っている方々に出店していただき、その作品に触れていただくためのイベント開催の準備を行っております。これは、高知県の実施する漫画家大会議との連携のもと、立体作品、平面作品を含めたものづくりの魅力に触れていただけるようにと企画を進めております。1つその中での取り組みを紹介させていただくと、南国市のものづくり企業の協力をいただき、海洋堂のフィギュアとプロジェクションマッピングを組み合わせた作品を体験していただけるコーナーを企画しており、来客にもものづくりの魅力を楽しんでいただける目玉の一つであると考えています。

現在、ものづくりをコンセプトとした市活性化拠点施設、(仮称)ものづくりサポートセンターの整備を予定しています。こういった体験活動については滞留時間も比較的長く、楽しさを感じていただきやすい面もありますし、体験活動のみならずこの施設を核としその波及効果、例えば飲食店等との連携など、周辺にどのように生み出していかを考えていかなければならないと考えております。

○議長(岡崎純男) 山中議員。

○4番(山中良成) 先ほどのものづくりの体験のことはわかりましたけども、私の質問は自然体験型観光に取り組んでいくのかどうかですので、その件について答弁をお願いいたします。

○議長(岡崎純男) 商工観光課長。

○商工観光課長(長野洋高) 先ほども答弁させていただいたとおり、自然体験ということになると、南国市のほうでは今のところ有力なコンテンツがない状況にはあります。

また、現在、限られた人員体制の中で事業を行わなければならないことを考えると、まず現在実施している施策を着実に進めることが重要であると考えております。自然体験だけではなく体験観光という側面を考えていくと、当市の現在の取り組みも県の取り組みと連動しながら進めることは可能であると考えております。

○議長(岡崎純男) 山中議員。

○4番(山中良成) コンテンツがないということでしたので、提案をさせていただきたいと

思います。

本市には海や山がありますが農業も盛んであり、平成29年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画において、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出する。また、農泊の推進による農山漁村の所得向上を実現すると記載されております。県も自然体験型観光に目線を変えているのであれば、早速本市も農泊の観光にも挑戦してみたいかと思いますが、そのためには農業生産者の協力、そして農林水産課の御協力が必要になるかと思いますが、本市に滞在していただけるきっかけにもなり、地域の方とも交流ができるのではないのでしょうか。

さらに、この農泊にはソフト面だけでなくハード面においても農林水産省の補助金、農泊推進対策と農泊推進関係対策があります。ほかにも農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・福祉・教育等の取り組みや、農山漁村への定住等を促進し農山漁村の振興を図る農山漁村振興交付金があり、ほかの市町村でもどんどん手を挙げておりますが、現在特色のない観光を行っている本市でも可能だと思いますが、この提案について農林水産課長、商工観光課長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光協会のほうで、以前にオクラの収穫体験をしてもらいながら親睦を深めてもらうという婚活イベントを開催したこともあり、また、さまざまな観光施設などでフルーツ狩り体験などが行われていることから、農業体験については非常に魅力のある観光コンテンツであるものだと考えております。

ただ、農泊ということになりますと、現状では地域や地域の団体などによる受け皿づくりが難しいと考えております。以前、そういうことへの取り組みを考えられていた地域団体がありますが、視察研修なども行うなどしましたが、実際には実施に至っていないという経過もあるということから、受け皿づくりのほうに課題になるかと思いますが、今後、農泊に向けた取り組みを希望される地域や団体からのお話があれば、協力して進めるようにしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農泊についての取り組みをとの御質問でございますけれども、農林水産課といたしまして南国市、高知県、JA南国市、南国市観光協会、白木谷ゆめファクトリー等を構成員、また株式会社南国スタイルをオブザーバーといたしまして、南国市地域活性化対策協議会を設立しまして、平成29年度から農山漁村振興交付金事業を活用した農泊推進

対策に取り組んでおります。農泊とはありますけれども、あくまでも宿泊への流れ、仕組みづくりに取り組んでいくという事業でございますので、市内の宿泊施設には連携という形で御協力いただくという形になっております。

そして、JA南国市の直販所かざぐるま市と、それに隣接して整備される農家レストランと南国スタイルの次世代型園芸用ハウスを農泊につなげるツールと位置づけまして、市内の観光ツールと農業体験モニターなどを複合させた発信をすることによりまして、本市へと来られたお客様が市内の宿泊施設に泊まっていただくという流れができればと考えております。今年度末には農家レストランにつきましても完成予定でございますので、新たな形で地域全体の活性化や農家の所得向上に寄与できるような仕組みづくりに、この交付金事業といたしましては30年度までということになりますけれども、それぞれの組織との連携によりまして、協議会として引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 農林水産課のほうからは、農泊はしないけれどもそれに向けた取り組みということで答弁をいただきましたが、商工観光課のほうは難しいというふうに答弁されております。これは農泊のことなので、きちんと課が連携してやらなければならないというふうに思っております。しかし、先ほどの答弁では少しずれを感じますので、きちんとこれは連携していただきたいというふうに思います。

本市は、ほ場整備等も今推進しており、農業に力を入れるというふうに市長のほうもおっしゃっておりますけれども、この農泊について、市長からどのように考えられているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） おっしゃられましたとおり、農業施策としましてほ場整備も推進しておりますし、農業政策は重要な施策であると位置づけているところであります。ですので、農業体験についてということにつきましては、南国市ではかなり体験できるという要素が多いということでございまして、観光面におきまして魅力的なコンテンツであると言えると思います。今後どのような形でそれを行っていきけるのかということ、今後、商工観光課、また農林水産課、連携して考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長、ありがとうございます。ぜひ、連携してやっていただきますようお願いいたします。

本市の観光について一般質問さしていただきましたが、必ず広域でというふうに答弁をされております。1カ所に集まらない観光地を幾ら連携しても人は集まらないと思います。本市として観光の核がないので、そのような定まらない答弁になるのだというふうに思っております。

現在の本市への観光の滞在時間はどれくらいになりますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 物部川流域3市には、それぞれ単体で10万人以上の集客を行っている観光施設があります。特に西島園芸団地、アンパンマンミュージアム、のいち動物園など、ファミリー層に向けた有力なスポットが充実した地域であるとも考えております。こういった強みを生かした取り組みを進めることで効果が期待できると考えております。

南国市への滞在時間ということになりますが、これ各施設への滞在時間ということで、DMO協議会の実施しています動態調査の結果が出ておりますので、お伝えしたいと思います。

西島園芸団地につきましては平均で約38分、道の駅南国につきましては40分、県立歴史民俗資料館につきましては1時間12分となっております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。滞在時間というのをすごい間違えられているというか、滞在時間というのは、この観光のことでの意味は、家から出てその観光地にいるまでの時間を滞在時間というふうに言いますので、そこは課長、また覚えちよっていただければと思います。

先ほど、各施設の滞在時間というふうに言われておりました。それもDMOの実施されている部分しかありません。本市独自の調査された滞在時間はないのですか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） この動態調査につきましては、物部川流域3市が共同して行っておる取り組みでありますので、南国市の取り組みであるとも言えると思います。

また、DMO協議会のほかにも、れんけいこうちの事業でも実施しております。KDDIの携帯電波を利用した調査であり、一定精度の高い数値の積み上げができること、当市の観光施設を訪れた入り込み客が、その前後でどのような動きをしているかなどのデータをとることも可能でありますので、観光面で活用できるデータとなっていると考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ということは、本市独自で調査された分はないということだと思います。

平成30年6月議会でも質問さしていただきましたが、観光診断について質問さしていただき

ます。前回の質問に対して、観光診断の内容については観光協会とともに調査研究を行いながら、検討を進めたいと思います、と商工観光課長より答弁がありました。あれから6カ月が経過しておりますが、どのような調査研究をされ、どのような結果が出たのか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光診断については、現在のところ実施に向けた具体的な話には至っておりません。これについては、6月議会でも答弁させていただいたとおり、物部川DMO協議会において物部川流域3市、また3市の観光協会、商工会、教育関係機関、観光施設、団体、交通事業者、旅行事業者等さまざまな視点で観光にかかわるメンバーが参加し、地域経済活性化につき見識を有する地域経済活性化支援機構を含め、さまざまな方の御意見を聞きながら施策について調査研究を行い、具体的な方策を検討・実施する取り組みであり、本市の観光の魅力を発信し磨き上げにつながるものであり、本市の観光振興につながる取り組みであることから、現在この取り組みを行っております。また、先ほど述べさせていただきました、ものづくりを切り口とした地域の活性化の取り組みを始めたところであり、この取り組みについても観光振興につながるものであります。現状では、さまざまな方の御意見をいただきながら、これらの取り組みに力を入れて実施している状況であります。

観光診断を実施し、幅広く観光施策を実行できれば理想的ではあると思いますが、マンパワー不足という厳しい状況の中、まずこれらの取り組みに力を入れて実施することが必要であることを御理解いただけたらと思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 正直、私は余り理解できません。というのは、これは3市合同の結果であって本市独自の分ではないからです。あと、またマンパワー不足というふうに言われましたけど、もしこれが子育て施策とか、これが移住施策であった場合と何が違うのか、私はわかりません。早急にするのと一緒に、観光についてももう2020年にはオリンピックもあり、たくさんの方が来られるというふうに思いますけども、全然、海洋堂さんだけになんか頼っているイメージでしかありません。

その海洋堂が来られて、そこを中心に、観光だけでなく都市整備等についても恐らくこれからどんどん進めていかれるというふうに考えております。その際には、現在、県等が出している数値だけでなく、やはり本市独自の観光のリサーチが必要だというふうに思います。だからこそ、本市が観光診断を行い、そしてそれを観光振興計画に反映させるべきだというふうに思っております。これは商工観光課だけでできることではなく、観光協会も業務委託して、本市

の観光の現状を知っていくべきだというふうに思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在、新しい施設ができ、観光客の流れ等が変わることが予測される中、また限られた人員体制での取り組みを進めている状況であり、今無理をして観光診断をし、観光振興計画を作成することが得策であるとは考えておりません。また、時期を見て観光診断を行うことで、効果的に新しい取り組みにつながるものではないかと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） はい、もうわかりました。

6月議会で質問させていただいておりました観光開発審議会についてですけれども、この観光開発審議会についても、必要となるのであれば開催に向けて検討したいと思っておりますと答弁されております。幕末維新博も1月31日には終了し、自然体験型観光に移行されます。だからこそ、今、観光開発審議会を活用すべく開催する必要があるのではないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 必要ではないということではなく、ひとまず現状では現在取り組んでいます内容や組織体制を考えたときに、まず現在の取り組みを進めることで、一定本市の強みを生かした取り組みとなると考えているということです。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 現在の取り組みも大変重要だと思いますけれども、本市全体のことをもって考えていただきたいというふうに思います。

先日、元日本観光振興協会の理事である本市の出身の方が帰高しておりましたので、市長にもお時間をいただき市長に面談していただきました。本当にありがとうございました。この方は県の観光アドバイスもされており、日本遺産の選考委員や東洋大学などの客員教授もされており、本市にも何度も帰ってきております。以前から、専門的な外部の方に入ってきて、観光診断するように提案しておりますが、やらないのはどのような理由がありますか。また、必要なときをお願いすると言われておりましたけれども、必要なときとは一体いつが必要なときなのでしょうか。課長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在の取り組みにつきましても、外部の見識を有した方等の御意見をいただきながら進めている状況があります。いつとは言えませんが、こういった取り組

みを進めている中で、既存の枠組みではなく違った観点からの御意見をいただきたい場合にはお願いをしたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ちなみに先ほど外部の方からというふうに御答弁ありましたが、その外部の方とはどのような方でしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 地域経済活性化支援機構の方が、一定そういった見識を持たれている方になるかと思えます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 観光による専門家ではないということでしょうか。よくわかりませんが、私は観光についてちゃんと討論してるのであれば、観光についての専門家のきちんと意見を聞く必要があるのではないのでしょうか。

須崎市では、行政が主導となってこの方が観光分野の講座を持った塾を開催しており、若い方が育っております。ほかにも、日本遺産となったゆずと森林鉄道の中芸地区では、職員の意識を高めるためにこの方が研修を何度もされているそうです。このように他市ではどんどん進めておりますが、本市は危機感が余り感じられません。これから地域の若者の目線、女性の目線、外部の目線が必要となると私は感じております。本市はこれをどのように捉えておりますか。また、開催する予定はありますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今のところ、市主導で観光講座や塾の開催について、予定としてはございません。

ただ、施策を考えていく上で地域の方や若者、女性、また外部の方の目線が必要になる場面は多くなると思います。現在もイベントの実施や取り組みの検討を行う際に、こういった方々の目線を取り入れているものであり、場面場面で積極的にこういった方々の御意見を生かしていくようにしたいとは考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私が言う観光診断と観光振興計画が必要な理由は、本市に独自の数字もなく、ストーリーやツールもわからないまま、どのような地域ブランドをつくるのでしょうか。さらに国や県に同調して観光を推進する場合、どのように本市を観光をPRしていきますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 独自の数字ということでいきますと、南国市単体での調査はしていませんが、れんけいこうちであるとかDMO協議会において動態調査等をしております。これにつきましては、南国市だけではなく周辺市、地域との関連を持った調査結果が出てきますので、より観光のデータとしては使えるものになっておるかと思っております。南国市の観光としましては、幅広く観光を行っていただければいいかとは思っておりますが、現在の体制の中で力を入れておるところを進めていく必要があるかと思っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほどの答弁で、とても県の方や国の方が南国市ってこういうところなんですってという観光がわかる答弁ではないと思っております。課長もわかっているとは思いますが、共感できないと、この本市へリピートはしません。そして、そこに物語やストーリーがなければ、共感しません。

本市が想定する共感できる場所というのはどこですか、詳細にお答えください。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 共感できるポイントということになりますと、それぞれ各人々によって違うかとは思いますが、例えば歴史好き、城好きの方などにとっては岡豊城跡などは非常に共感できる場所ではないかと思っておりますし、ガイドの解説を受けながらこういった場所をめぐることで、思い出もより深く強く感じることはできないのでしょうか。また、食に思い入れがある方などもいるかと思っております。ごめんケンカシャモなどストーリー性のある地域資源でもあると思っておりますし、ものづくりに興味がある方にとっては、体験ガラス工房など思い入れを感じられる場所になるのではないのでしょうか。

先ほども言いましたとおり、共感できる場所については一律にここと言えない部分ではあるかと思っておりますが、多くの方々に共感をしていただけるよう、それぞれの地域資源の磨き上げはしていく必要があるかと思っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本市には海洋堂を誘致されることになっており、ものづくりの面でも産業観光としてはやっつけられるだろうというふうに予測はできております。例えばですけども、海洋堂以外でも、昔から石灰がとれる稲生、これは有名なお城の城壁などにもこの石灰が使用されており、地域とはつながっているのです、同じ産業観光としてやっつけていくことも可能だとい

うふうに思っております。このように、昔のものと今のものがくっつかなければストーリーとしては成り立ちません。このように歴史的背景を観光に結びつけることが大切だというふうに思っております。これをきちんと本当に精査しているのでしょうか。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員さんのお話にありましており、昔のもの、また現在の新しいものを組み合わせていくことでいろんなストーリーが生まれるということについては非常に同感をいたします。現在、取り組んでおりますものづくりの取り組みにつきましても、海洋堂、いわゆる現在のものづくりだけではなくて、土佐打ち刃物などの伝統産業とそういったフィギュア関係であるとか、伝統産業と今の最新産業を結びつけた新しいコンテンツができないかというようにも視点に入れて、現在取り組みを進めております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） それだけではストーリーとしては薄いと思います。例えば、その打ち刃物がこの南国市にどうしてできたのかというストーリーが必要だと思いますので、しっかりそこは課長もわかっていただきたいというふうに思います。

観光とは集客交流であり、共感してもらうストーリーをつくり、南国市のブランドを確立すべきだと思います。本市は自然にも恵まれ、歴史にも恵まれ、農産物にも恵まれており、定住に持っていかねばなりません。観光を通じて魅力を感じて、永住する基礎をつくることが大切だというふうに思っております。観光を利用して人口をふやすというのも一つの手だというふうに感じております。

そのためにも、観光診断をぜひやっていただきたいと思いますが、この件について市長の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 観光診断につきましては、今、具体的にもものづくりサポートセンター、海洋堂と連携した施設が動いております。これがあと2年後ぐらいには完成するというところも予定されているところでございますので、その施設の完成を待って、観光診断等はしたほうがよいのではないかと考えております。それによりまして観光の流れというの、施設の完成によりまして変わってくるというところもあると思いますので、そのようにしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 前向きな御答弁ありがとうございます。

それでは、次に、西島園芸団地についての質問に移らせていただきます。

先日、西島園芸団地調査特別委員会に委員として出席させていただき、説明を受けました。そこで、前期は現金及び預金が約6,300万円、売掛金が4,500万円あるにもかかわらず、今期の決算は2,000万円の赤字である報告を受けました。

本市は、現在の経営状態をどのように考えますか。また、どのような指導をされてきたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 第46期の状況としまして、平成30年7月31日現在で現金及び預金が約3,470万円、売掛金が約2,780万円という状況であります。純利益の件につきましては、第45期、その前の期と比べまして約4,700万円減少しているという非常に厳しい状況であります。この大きな要因としては、ふるさと納税の売上げの減が約2,500万円、台風被害による施設及び作物への被害が800万円、厳冬による燃料費等の増加が約730万円、その他メロンの病気や補助金収入の減などによるものであります。自然条件等厳しい面はありますが、ふるさと納税への依存度が高い面など、見直さなければならない点はありますので、ふるさと納税のてこ入れはもちろんのこと、経費削減も含め収益を上げる方策をつくっていく必要があるかと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 決算報告以外に、人件費で従業員に支払う給与がないので、平成30年11月5日水曜日、150万円が南国市産業振興機構より貸し付けされております。これについては議長のみ説明があり、私たちほかの議員には何の説明もなく貸し付けされております。また、11月6日火曜日、給与及び電気代金等を支払えてないので、1,750万円の貸し付けをお願いされました。この件について質問させていただきます。

まず、1,750万円は貸し付けされたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 11月22日付で貸し付けを行っております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この1,750万円及び150万円は、南国市産業振興機構の資本金から出されましたか。どこから出したのか、勘定科目の答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 11月5日の150万円及び22日の1,750万円については、いずれも株式会社南国市産業振興機構からの貸し付けとなっております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 勘定科目の答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 資本金が4,300万円程度ありますので、そちらからになるということになるかと思えます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 資本金は株券に変わっているのではないですか。そうではなく、資本金が4,300万円あるんですか。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 失礼いたしました。そういう意味でのお話でしたら、勘定科目については済いません、また改めて確認さして御報告さしていただきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） もしわかりましたら、それは全議員に済いませんが渡していただきますようお願いいたします。

本来であればこれは南国市から、この全部で1,900万円出てるのではないのでしょうか。出資金ではなく、出資金は多分恐らく株券に変わっているので、1,900万円が出てるのではないのでしょうか。それがちょっと心配になりましたので質問させていただきました。

この貸し付けについて、理事会で反対意見は出ませんでしたか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 理事会というのが産業振興機構の取締役会のことではないかと思えますが、11月21日に産業振興機構の取締役が集まり会議を行いました。その際の意見としては、収支が厳しい状況にあることは早い段階でわかっていたにもかかわらず、報告がおくれたこと、対応がまずいこと、またふるさと納税頼りにせずきちんとした計画をつくる必要があること、西島の再建に向けて社員一丸となった体制をつくらないといけないことなどの厳しい意見をいただいております。その中で、支援を決定した経過、これまで支援を行ってきたことを考え、西島を潰すわけにはいかないとの決定に至っておるという状況であります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この機構は本市と日本トリムで出資されております。ということは、先ほどのもしかしたら貸付金も本市の税金が投入されているのではありませんか。議会にこれが諮られておりませんが、これは西岡議員も勉強会では言われておりましたけども、議会に諮る必要性はないのでしょうか。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 基本的には産業振興機構で決定をすることになると考えていますが、議員さんへの説明なしに決定するべきではないと考え、時間的な余裕もなかったこともあり、西島園芸団地調査特別委員会で説明をさせていただきました。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 課長からわかりました。これ本当に諮らなくていいんですか。私はちょっと問題だと思います。特別委員会でも私は発言させていただきましたけど、これ以上西島園芸団地に貸し付けるのもどうかと思います。市民の税金かどうかもわからないと、そういうような答弁で本当に大丈夫でしょうか。心配になっております。

この貸付金ですけども、まず契約書を交わしてるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 契約は交わしております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この貸付金の金利は何%になりますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 金利につきましては、日本政策金融公庫の5年以内償還基準利率の1.11%を参考として金利を設定しております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） もしものために連帯保証人はとっておりますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 連帯保証人は定めておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） なぜ連帯保証人をとられていないのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） これまでの貸し付けについても連帯保証人は設けておりませんでしたので、それに準じて行ったものであります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長が社長ですので市長に言わしていただきますけど、もし何かあったときにどうするんですか。もし、西島園芸団地がそのまま潰れた場合どうするんですか。連帯保証人はきちんととるべきだと私は思いますよ。

貸し付けをされるのであれば、経営改善計画書が必要だと思います。私たち議員には、損益計算書の簡単な物しか提出されておられません。まさかと思いますが、これだけで貸し付けしていいと思いますが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 貸し付けを検討する中で、示されたものは損益計算上の改善見込み、これは山中議員さんが言われた損益計算書のことだと思いますが、これには改善を見込める計画、根拠を示しているものであります。また、西島園芸団地の資金繰りについては、11月、12月ごろが掛けの支払いが多くなること、また入金が少ない時期であり、例年手持ち資金が少なくなる時期であり、あくまで今回の資金ショートが一時的なものでありまして、来年の7月に向けて手持ち資金が回復していくとの資金繰りの説明資料により、来年7月の返済は可能であろうとの判断で貸し付けを行っております。ほかに経営改善に向けて計画している事業等についても現段階の案として説明を受けましたが、これについてはこれから検討していかなければならないものであります。

いずれにしましても、機構の株主でありますトリムエレクトリックマシナリーから、改めて改善計画を示すようにという御意見もいただいておりますので、改善に向けた計画、取り組みをこれからきちんと行わなければならないと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 理事会でもきちんと計画を立てる必要があるという意見が出ており、かつトリムさんからも経営改善計画を示すように言われているにもかかわらず、経営改善計画書提出なしで貸し付けを行ってるのはおかしいと思います。

通常、金融機関からお金を借りる場合、決算書を何期も添付し、詳細な改善計画書があり、何かあったために連帯保証人に契約書に印鑑を押してもらいます。こんな簡単な貸し付けを市民の皆さんが知ったら何と言われるのか、本当に心配でなりません。市役所は簡単にお金を貸してくれるのかというふうに市民の方は思ってしまう。

このように、経営改善計画書ほかを出してこない西島園芸団地も問題ではありますけども、それを許している南国市産業振興機構も大問題ではありませんか。この件について、添付して

きた資料について、社長である市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 添付してきた資料ということは、今後の損益計算書上の改善を見込まれた計画書と今後のキャッシュフロー計画書、その2つが提出をされ、それをもとに判断を産業振興機構の取締役会でしたものでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本当にそんな、市民の税金を簡単に、たとえ出資金であろうとしてもそれは市民の税金から出ているものであり、それを簡単にそんな貸してよいものでしょうか。本当に心配になります。

その損益計算書の内容にちょっと触れたいと思います。平成30年度の宣伝広告費950万円が、31年度より850万円と100万円減額されておりますが、株式会社西島園芸団地平成30年度定期株主総会資料で、平成28年度より個人客がどんどん減っており、とてもこの宣伝広告費の効果があらわれていないと思います。課長は、これからこの広告宣伝費の効果を見てから減らしていくのかどうかを検討すると特別委員会で発言されておりましたが、既に効果があらわれていないことが実証されているのではないのでしょうか。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） この時期、西島園芸団地だけではなく、他施設も含め全体的に観光の入り込み客数が減少傾向にあったため、これだけで広告宣伝費の効果が無いという判断はなかなか難しいかと思いますが、どの時期にどの地域に広告宣伝を行い、効果がどのくらいあらわれるかということを見る必要があるかとも考えております。効果のない経費を削減することは当然行うべきであると考えております。

なお、西島園芸団地からは、類似の観光農園の情報を参考にして売り上げの3%をめどに広告宣伝費をこれまで支出しておりましたが、近年来場者の減少が見られることから支出を3%より抑えており、31年度は2.4%の見込みで事業をすとの説明を受けております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） とても余りこの広告宣伝費がこんなにも必要だと私は思っておりません。

役員報酬についても前年度816万円を今年度は690万円、10万5,000円を12カ月分しか減額せずに提出されておりました。ここは再建会社だと認識しております。半分以上減らすべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 専務への役員報酬は実支払い額として前年が約714万円、ことしにつきましては約600万円に減額をしております。役員報酬について、高いのではないかと
いう御意見も聞いております。

ひとつお話をさせていただきたいのは、現在、経営に当たってまず取締役につきましては、もともと西島園芸団地の債務を発生させた方ではありません。赤字経営が続き、金融機関の支援を受けられなくなった当時の西島園芸団地からの申し入れにより、重要な観光拠点として存続させなければならないとの判断により支援を決定した経過の中で、外部から再建のために入っている方です。再建がうまくいかなかった場合には相当な批判を浴びることもあろうし、相当なリスクを背負った状況で西島の経営に当たっているかと思えます。30園芸年度については前年の台風被害や、厳冬の影響による燃料費の上昇、秋の観光シーズンの天候不良など外的要因の影響もあり、赤字となってしまいました。もちろん、ふるさと納税に頼った部分や、気象条件等外的要因による支出増や減収を見込めていなかったという部分は改善すべき点ではあります。それでも、再建支援に入った平成25年からは黒字推移していた経過があること、また厳しい状況でリスクを背負った状態で外部から経営に入っていることも、改めて考えていただければと感じております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 外部から入っているので給料をどれだけでももらっていいというわけではないと思います。これは、西島園芸団地の職員の方がもしその給料を知った場合、私が従業員であれば反発します。半分も減らしてないのに、従業員等も赤字でこれからもっと頑張らないかんに、専務については全然給料変わらない、10万円だけ減らした。それだけで一生懸命頑張るがでしょうか、従業員さんが。僕はとても頑張れるように思えません。

先ほども、ふるさと納税のほうには依存をしてしまってるというふうに答弁がありました。これについても、しっかりとふるさと納税に頼るだけでなく、しっかりほかの面でもやるように頑張ってください。

この1,750万円ですけれども、説明があったのはこの資金ショートする前日の11月5日月曜日であり、会計士が入ってるのにもかかわらず、前日に資金ショートするので貸してくれとは余りにも横暴ではありませんか。この資金ショートの説明が本市にあったのはいつですか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 金額や時期について説明があったのは10月26日であります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） そんな短期間で本市がよく了承したというふうに思っております。この資金ショート、会計士はいつわかっておりましたか。わかっていなかったのであれば大問題であり、わかっていたにもかかわらず報告しなかった役員も問題だというふうに思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 西島園芸団地のほうに確認をしましたところ、資金ショートの可能性については税理士に9月ごろに話をしていたとのことですが、具体的な時期や金額については10月26日に話をしたと聞いております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 社長である市長に質問させていただきます。

この資金ショートの報告をいつ受けましたか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この資金ショートが起こる可能性ということにつきましては、日にちははっきり覚えていないところでございますが、10月に入ってから上旬ではなかったかと思っております。具体的に資金ショートが起こるということは、10月26日に長野商工観光課長から電話連絡をいただいたときにわかりました。そして、10月29日に具体的な金額、また時期について説明を受けたところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） こんなぎりぎりに資金ショートが判明したなんて、私には考えられません、申しわけありませんが。私も商工会で随分見てきましたけど、こんなんあり得ません、申しわけありませんが。

この役員名簿を見ると、市長、トリムの会長、西島園芸団地の専務、元商工観光課長、現商工観光課長、副市長であり、貸し付けを拒む者がいないと言っても過言ではありません。この西島園芸団地に一体この6年間で補助金及び給与等をどれだけ出されたのか、総合計金額及びその詳細な答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 西島園芸団地に対する再建支援に関する補助金については、再建支援事業費補助金が平成30年度につきましては概算支出分になりますが、これを含み3,120万9,000円、支援に入る前後の平成24、25年度の専門家派遣事業につきまして補助金

777万円、また施設の維持管理のための経営支援補助金が平成24年度から29年まで2,585万円、合計6,482万9,000円となっております。このほかにも、次世代ハウスへの補助金が県、市負担で6分の5補助、市の負担分としては、3分の1で4,216万6,000円。また、観光関係の補助金としまして県、市の補助を行っておりますが、市の負担分としては23万5,000円を補助しております。

また、産業振興機構から役員報酬及び法定福利費として、平成29年10月31日まで約2,831万円を支出しておりますが、この費用については西島園芸団地から産業振興機構へ戻っておりますので、実質0円となっております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 合計で約1億円ちょっとが出ております。西島園芸団地を再建されると言われ6年目が経過しております。2,000万円の赤字で平成30年7月31日時点での長岡農協での返済金額は約6,400万円、日本政策金融公庫が約4,100万円、高知銀行が730万円、合計約1億1,200万円あり、まだ市民の税金でもある1,750万円を貸し付ける。これを市民の皆さんが知ったらどのように感じられるのでしょうか。私は商工会関係もあり、たくさんの零細企業、中小企業の方にも応援してもらってます。このことを知ったら、本当に憤慨されるというふうに思います。

ここで、市長に提案をさしていただきたいと思います。

広報で一度この西島園芸団地のことを説明して、市民の皆さんから、これから投資するべきなのか、それともひくべきなのか、アンケートをとってみてはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 6年目になるということでございます。支援を開始したときには、観光面でなくてはならない施設ということで支援を決定したというふうに認識しております。今でも観光面では重要な施設になっていると思いますし、大切にしていかなければならないという思いがずっと南国市には引き継がれてきたというふうに思っております。しかしながら、いつまでも現在のような市が支援を行うという意味では、本来の再建ということにはつながらないのではないかと考えているところでございまして、今後、再建に向けたいろいろな方法を検討していく必要があるというふうに考えております。

現在、支援という意味では、資金ショートが起こるということ回避するために支援が必要という状況でございますので、アンケートを実施するという思いは今はありません。以上でご

ざいます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） けさ、新聞に西島園芸団地のことが早速掲載されておりました。地元の農家さんから、2件ですけれども電話かかってきました。私らは別に赤字にならんように何とかかんばりゆうと、なのに赤字が出たからすぐにお金を貸してもらえとは、山中議員はどう思ってますかと言われました。申しわけありませんと、それは私たちがもっと前から言うべきことであって、それは申しわけありませんでしたと、今回一般質問でもささせていただきますのでというお話をささせていただきました。

一体、この西島園芸団地はいつまで支援していくのか、市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今、先ほど申し上げたとおり、もう6年目を迎えるということになっているところでございます。いつまで支援を行うかということにつきましては、今後その西島の体制というものをどのような形にしていくのか、また金融機関との調整ということもありまして、現在のところ具体的な方法というのは見つかっていない状況であります。しかしながら、先ほど申しましたとおり、いつまでも継続するというわけにはいきませんので、今後、方法につきましていろいろと検討せねばならないと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本来であれば、きちんと明確な数字でもう決めるべきだと思います。5年なら5年、もう売り上げが何千万円やったら何千万円、それ以上なった場合もう支援はしないと、自分で独立できるだろうというふうに、きちんと明確なことを示すべきだと私は思っております。

どんなことがあろうとも、積み立てもせずに赤字を出して、これを本市に頼ってくる専務については、とても経営能力が適切であるとは私は思っておりません。第一、本人の給与となる役員報酬もほとんど減額せずに再建するなど、一般企業として私は見たことがありません。

この専務の経営について適切だと思うのか、市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 本来ならば黒字のときに資金のプールを行って、安定的な経営を図るという必要があると思います。実際、この支援が始まった当初黒字になって、その資金という面では一旦積み上がった状況もあるというふうに自分は思っているところでございますが、西島園芸団地自体が債務の返済を行わなければならない団体であるということでございます。この

状況は金融機関との約束事で、3年ごとにその前の経営状況をもとに、返済計画を見直すという方法で返済を行っているところでございます。平成29年からは3年間ということでございますが、2,000万円弱の返済計画となっているところでございまして、2年間利益の大部分を返済に充てなければならなかったということもあります。手持ちの資金を確保できなかったという背景があるということも御理解いただきたい部分ではありますし、それまでの5期は黒字で推移してきたという経過もあります。改善すべき点ということはもちろんあるところでございますが、現状では全力で経営改善を行いながら、再建に向けて取り組んでもらいたいと考えているところであります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど市長のほうから黒字だというふうに言われましたけど、きちんとそれは補助金等抜いた上での黒字なんでしょうか。補助金等をのけて黒字であれば、適切な経営者だと私は思いますけども、補助金等をのけずに黒字だというのは、私は適切な判断ではないというふうに思っております。先ほど2,000万円の返済をされているという、大変な金額だと思いますけども、これはもう仕方がないのかなとは思いますが、これが売り上げに上がればという思いが多分市長にはあると思いますけども。しかしながら、この方は再建に行っておりますので、借金があるのはもちろん当たり前のことです。それがあって、それを見越した上で、どのように経営をしていくのが重要だと私は思っております。

このように今回赤字決算ということですが、そのためには新たな経営方針を計画し、月例会で話す必要があると思います。本市の職員も参加されている月例会は開催されておりますか。また、最近であればいつ開催され、従業員からこの計画に対してどのような意見が出ておりますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 市のほうからも月例会へ出席するようにはしておりますが、他業務の関係等で欠席をする場合もあり、全てに出席ができていないものではございません。

（「しゃべっていいです」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私、3つ質問をしておりますけど、先ほどの1つしか答えられてないので。

○商工観光課長（長野洋高） 失礼いたしました。直近の開催については8月で、そのときは平成30年が赤字であることの説明がされていると聞いております。その後の開催につ

いては、4月に一時的に経理が不在だったことも含め、5月に新しく来られた経理担当者が、就任前の処理のチェックも含めて決算業務を行わなければならなかった関係で、全体の作業がおくれたため開催できなかったと聞いております。

8月の月例会では、改善について職員にも意見を聞いたが、その場では出なかったとのことで、検討課題ということで終了したと聞いております。

また、今後についてはなるべく早く開催をする予定で、現在進めておるということを聞いております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど、従業員のほうからは意見が出なかったというふうに言われましたけども、これは確認されましたか。赤字の決算でしたので、何か従業員から意見が上がりませんでしたか。その件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 専務のほうへの確認ということになっております。その確認内容では、先ほど答弁したような形となっておりますということを聞いております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） なるほど、わかりました。赤字決算ですので、普通何か意見が出ると思えますけど、出ないというのはすごい不思議でなりません。ずっと答弁等を聞いておりましたけども、先ほども農業の方からお電話かかったことを言いましたけども、作物が病気になることも含めてお金をきちんと管理することが必要であり、計画する必要があるのではないのでしょうか。第一、高知県は台風が来ない地域ですか。ここ最近では台風が来ており、予想も可能だと思います。

さらに、月例会も9月というふうにお話をされておりました。あと10月、11月、今月は12月ですけど、ここ開催しておりませんが、一体これはどういうことなんでしょうか。決算業務については会計士がやればよいことであって、従業員との経営改善が、これが優先事項だというふうに思います。早急に会を開いて課長も参加してください。本市も専務も本気で再建する気があるのでしょうか。市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん再建すべく全力をもって経営改善に当たっていると思っております。ただ、従業員の退職とかいろいろそういった条件がありまして、先ほど長野課長申しましたとおり、決算という意味では事務処理が思うように進まなかった状況もあったということ

でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 本市は決算が重要ですか。ここの経営が重要やないです。経営がどうしていくのかが一番重要やないです。それが従業員とも、決算をしてから9月から10月、11月、何の話もされてないということは、もうこれあり得ないですよ。従業員さんと一番話さないかんとこですよ、ここは、従業員さんと。従業員さんと専務が一番ここは話さないといけないところですよ、どういうふうにしていくのか。それも何ですか、事務が、そんなん事務より先に経営方針をどうするかが一番重要でしょう。

市長も、南国市産業振興機構の社長であるならば、ぜひこの月例会に参加、お時間が、お忙しいと思いますけども、参加してください。この赤字決算が起こったこの1回目に参加してください。従業員さんからどのような今後の経営について意見をいただいたら、意見を一緒に聞いていただいたらどうでしょうか。市長に答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 月例会につきましては専務のほうも開くということで、そういう意向を示しているというふうに聞いております。また、月例会にはできる限り商工観光課長また農林水産課長も出席するというふうにしたいと思います。私も、担当課長毎回できる限り出るということでございまして、月例会の状況というものは、つぶさにその報告は受けていこうと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、できたら市長も、御公務が多いと思いますが、参加をお願いいたします。

次に、出向契約についてお聞きいたします。

請書を見ると出向契約は平成29年10月31日までとし、とありますが、専務の契約は切れているということなんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 専務につきましては、株式会社西島園芸団地の取締役であるとともに株式会社南国市産業振興機構の取締役でもあり、それぞれの会社の株主総会で選任されたものでありますので、現在も両会社の取締役であります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 取締役なので今も専務をされているってということなんでしょうか。答弁

を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 現在も取締役であるということになります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これは、西島園芸団地から専務になってくださいというふうに、契約は切れた後お願いがあったのでしょうか。それとも市からお願いしたのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 市からお願いしたというのではなく、西島園芸団地の株主総会で取締役として選任をされておるものであります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。この請書ですけども、代表取締役本人が印鑑を押しておらず、この契約は切れたことも西島園芸団地の職員も知らず代表取締役は知らなかったのも、本市の市長、副市長、課長にお会いしに来たというふうにお聞きしました。これが単なるうわさであれば構いませんけども、これが本当であれば一体誰が捺印をしたのか心配になりました。この件について市長の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この西島園芸団地内でどのように事務処理がなされているかっていうことは、私自身把握をしていないところでございますが、商工観光課長に聞いたところ、この出向契約を解除する際には、課長からも西島園芸団地の代表に説明をさしていただいているということでございますし、西島園芸団地でも専務から説明をされたと聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） それでは代表取締役が、こちらの本市にこの件については来られなかったということでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） この件について市に来たということはありません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。そしたら請書について、この印鑑等についてはもう来られなかったということですね。わかりました。

そしたら、時間がありませんけども、次に保育行政についての質問に移らさせていただきます。

現在、駐車場がない保育園、保育所、幼稚園は何カ所ありますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） お答えいたします。

保育施設敷地内及び保育施設に隣接した保護者駐車場がない施設は、明見保育所の1カ所でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） その中で、駐車場から歩いて道を渡り保育所への入り口があるのは何件ですか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 先ほどお答えをしました明見保育所が、駐車場から歩いて道を渡り保育施設へ通園をさせていただいている園となっております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） なぜこのような質問をするかといいますと、明見保育所の保護者会長より、駐車場がなく、保育所近くの焼き肉屋に御厚意でとめさしていただき、交通量の多い信号のない道路を渡り保育所に通園してるのがとても危険なので、駐車場が欲しいとの要望がありました。

一体どれだけの交通量があるだろうと思い、調査させていただきました。本市は明見保育所より、何年もこの駐車場について要望があったと思いますけども、この要望後、本市は交通量調査をされたのか、またいつされたのか、その結果についてどのように捉えたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 今までに交通量の調査を行ったことはございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私が、10月31日に独自で、交通量調査を7時35分から9時の間調査させていただきました。軽自動車は234台、普通自動車は214台、トラックが9台、バイクが34台通行されており、スピードはさまざまですが朝の通勤でしたので飛ばしている方が多かったです。これは近くに工場やJA病院があり、さらにはこの道にはショートカットできることもあり、交通量は道の割に多いと感じました。

この数値を見て本市はどのように感じ、どのように捉えますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 山中議員さんがお調べになった数字を聞いて、改めて交通量の多さを再認識しました。平成28年度には、注意喚起の看板を保育所近くの道路沿いに3カ所設置しました。運転されている方には注意をさせていただいていると思われませんが、それでも朝の通勤時などはスピードを出している車両が多いと思われれます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この保育所に通われている保護者は車による通園が57台で、ほとんどがこの焼き肉屋に駐車しており、横断歩道を渡り保育所南側にある入り口から入られておりました。問題は、先ほど言いましたように、朝の通勤ラッシュで交通量が多く、ほとんどがスピードを出しており、この横断歩道を渡るのに親御さんと渡るのも苦労されております。まず、子供だけで渡るのは至難のわざだと思えます。ただでさえお子さんは元気なので飛び出し等があり、私が調査してるときも冷や冷やす部分がありました。

この現状を見られましたか。ここは通学路等での危険場所としての指定は受けておりますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 危ない場面に直接出くわしたことはありませんが、通園時、降園時の様子を確認する際に、保護者の方が道路を子供さんを連れて横断するに当たって、御苦労されている場面を拝見したことはあります。

学校教育課に確認しますと、通学路などを危険場所として指定をするという制度、取り組みはないようですが、南国警察署、学校教育課、建設課など関係機関による南国市小学校中学校安全対策連絡協議会にて年に1回、各学校から提出された通学するに当たって危険な場所について安全点検を実施し、各関係機関での対策検討や児童家庭に注意喚起の情報発信などの取り組みを実施されておりました。なお、現時点におきましては、明見保育所付近は対象となっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これだけの交通量があるので、ぜひ、これについては教育委員会等もまたお話をさせていただきますようお願いいたします。

夕方にお迎えがあるのですが、その際にはこの焼き肉屋さんの駐車場は営業が開始するので控えてほしいということです。ですが、現状ではこの駐車場を使用するしかないです。そこで、

保育所のすぐ西側に農地がありましたのでここを雑種地にし、市が駐車場として購入すればよいと思い、保護者会長は園長さんに相談すると、以前に候補地で上がっており、同じ明見で同じ広さの代替地があれば売却しても構わないという了承は得て、これを市にお願いされたそうです。

この地権者と市が交渉されたのかはわからないということでしたので、本市はどのように地権者とお話しされたのか、またどのような結果になったのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 保育所に隣接した土地の地権者の方々とは、子育て支援課の職員と都市整備課用地担当の職員が、平成28年度に何度かお話をさせていただいた経緯がありますが、駐車場としての適地確保には至りませんでした。なお、代替地については、その時点では適地がなく、その後の交渉ができておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） もしその農地が購入できないのであればほかの土地を購入し、駐車場だけで活用するだけでなく、本市に足りないと言われる震災時の仮設住宅建設予定地としても活用できるのではないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 保育所西側の土地だけでなく、他の隣接した土地も含め再度検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これまで大篠小学校のスクールゾーンについても質問させていただき、事故があってもまだ何の改善もされておられません。本市は子供のために優しい住みやすい市であるということが必要だというふうに思っております。そうすることが本市への移住へつながるというふうにも思っております。

本市の総合計画にも、今後は子供の視点が大切にされ、子供の利益が最大限に尊重されるとともに、子育てしながら安心して仕事ができるよう保育サービスの充実や子供の居場所づくりを図り、家庭における子育てを基本としつつ、地域全体で子供の成長と子育て家庭の成熟を温かく見守り、積極的に支えていくことが重要となっておりますと記載されており、これは保護者の意見でもあり、子供たちの意見でもあると思います。本市としてどのような方針で改善されていくのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 山中議員さんにも横断歩道などでの通園中の事故について大変御心配をおかけしておりますが、子供、保護者の方が安全・安心に通園ができるよう車両への注意喚起や、また施設に隣接した駐車場について再度適地確保について取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これは保護者会の中でも女性の意見であり、このように本市の問題点をお子さんがある保護者目線で言っただいております。これはとても重要で、このような意見をしっかり受けとめ、市政に反映すべきだというふうに思っております。これを市長はどのように受けとめますか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 子供たちに安全・安心な保育ということで、保護者の方に安心していただける保育の実施には、まず安全・安心な施設確保が不可欠と考えております。老朽化した保育施設修繕・改築、津波浸水区域内の保育施設の高台など津波浸水区域外への移転、また非構造部材の耐震化や駐車場スペースの確保など、多くの課題解決のため検討・協議を進めておりますが、明見保育所におきましては、駐車場確保だけでなく、施設の拡充についても検討が必要な状況であると考えております。他の保育施設の課題解決とあわせて検討が必要なため、すぐに対応は約束できるものではありませんが、南国市内保育施設の課題の一つとして、今後も検討してまいりたいと考えております。

ただし、現在、保護者駐車場として御厚意でお借りしている場所につきましては、経営者の方のお考えもあると思われますので、駐車場確保につきましては早急な対応が必要であると今改めて思っているところでございます。再度、担当課により保育所に隣接した地権者の方に御相談をしたいと考えます。山中議員さんにおかれましても、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほども大篠小学校のことを出しましたけども、子供が事故してからでは何の意味もないです。それでもし亡くなってしまうと、本当にもう悲しい事件でしかありません。駐車場が隣にあるだけで全然その危険が避けれるのであれば、そこは本当に市長、予算等やいろんな課題があるかもしれませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明13日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時30分 延会